

令和元年度第6回御船町議会定例会（9月会議） 議事日程（第5号）

令和元年9月19日

午前10時00分開会

1 議事日程

- 第1 認定第1号 平成30年度御船町一般会計歳入歳出決算について
- 第2 認定第2号 平成30年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 第3 認定第3号 平成30年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 第4 認定第4号 平成30年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について
- 第5 認定第5号 平成30年度御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について
- 第6 認定第6号 平成30年度御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第7 認定第7号 平成30年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について
- 第8 認定第8号 平成30年度御船町水道事業会計歳入歳出決算について

2 出席議員は次のとおりである（14人）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1番 中城 峯 雄 君  | 2番 井藤 はづき 君  |
| 3番 宮川 一 幸 君  | 4番 福本 悟 君    |
| 5番 田上 英 司 君  | 6番 増田 安 至 君  |
| 7番 森田 優 二 君  | 8番 岩永 宏 介 君  |
| 9番 福永 啓 君    | 10番 田上 忍 君   |
| 11番 藤川 博 和 君 | 12番 清水 聖 君   |
| 13番 井本 昭 光 君 | 14番 池田 浩 二 君 |

3 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 本田 隆 裕 君

4 説明のため出席した者の職氏名（19人）

町 長 藤木 正 幸 君 副 町 長 野中 眞 治 君

教 育 長	本 田 惠 典 君	総 務 課 長	藤 野 浩 之 君
企 画 財 政 課 長	坂 本 幸 喜 君	税 務 課 長	上 村 欣 也 君
町 民 保 険 課 長	宮 崎 尚 文 君	福 祉 課 長	西 橋 静 香 君
こ ども 未 来 課 長	田 中 智 徳 君	復 興 課 長	島 田 誠 也 君
健 康 づ くり 支 援 課 長	本 田 太 志 君	農 業 振 興 課 長	井 上 辰 弥 君
商 工 観 光 課 長	作 田 豊 明 君	建 設 課 長	野 口 壮 一 君
環 境 保 全 課 長	緒 方 良 成 君	会 計 管 理 者	上 村 清 美 君
学 校 教 育 課 長	西 本 和 美 君	社 会 教 育 課 長	沖 勝 久 君
監 査 委 員	吉 川 勲 君		

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） おはようございます。本日の会議を開きます。

作田商工観光課長より答弁の申し出がっております。

○商工観光課長（作田豊明君） 昨日、森田議員から質問がありました熊本県の青年商工会の大会の負担金の充用ということで、ここの記載のほうに書いてありますが、この理由について説明します。前年度、上益城の町長会で議論されまして、この予算の計上が上がっていたということで今お聞きしています。その本題で当初予算に計上していなかった関係で、6月の補正を送りたかったんですけども、県の準備金のほうはどうしても必要ということで、7月に要望を受けまして7月の2日に受領をしまして、7月の18日に充用をして支払いと行っているところです。大変申し訳ございませんでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成30年度御船町一般会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第1、認定第1号、「平成30年度御船町一般会計歳入歳出決算について」を議題とします。

7款、土木費について、説明を求めます。

○建設課長（野口壮一君） 7番、土木費について説明をします。決算書の182ページをお願いします。

7款、土木費。1項、土木管理費。1目、土木総務費。支出済額1億9,546万3,080円で

す。主な支出は、人件費と8節の報償費、地域での町道除草作業等に対する町道管理報償金227万4,500円。185ページをお願いします。19節、負担金補助及び交付金の復興基金を活用した被災宅地復旧支援事業交付金1億6,179万4,000円を支出しております。

同じく184ページ、2項、道路橋梁費。1目、道路維持費。支出済額1,598万2,424円です。主なものは、187ページをお願いします。11節、町道維持修繕費665万1,405円。13節、町道除草作業委託料307万4,056円、16節、原材料の町道維持補修資材代441万680円を支出しております。

次に、2目、道路新設改良費。支出済額5,753万6,482円です。主なものは、15節、工事請負費で、町道吉無田線舗装改良工事の防衛施設周辺整備事業工事請負費2,388万2,081円です。繰越費として、13節、御船インター周辺の道路改良概略設計費453万6,000円、及び15節、道路改良工事費5件1,020万4,000円を平成31年度へ繰り越しを行っております。

188ページをお願いします。同じく、2目、道路新設改良費繰越明許。支出済額992万3,220円です。主なものは、15節、工事請負費で、上野吉無田インターチェンジ整備に係る規制看板及び本線侵入規制ゲートに係る交通安全施設工事を行い、平成30年12月16日の開通までに対応を行いました。

3目、橋梁維持費。支出済額11万4,739円です。主なものは、13節、委託料で橋梁放送システム装置保守点検委託料7万1,280円です。

4目、橋梁新設改良費。支出済額1,300万7,915円です。主なものは、13節、委託料、町内に有する47橋群の橋梁点検近接目視業務委託料です。なお、繰越明許費として、同じく橋梁点検費899万2,000円を平成31年度へ繰り越しを行っております。

同じく4目、橋梁新設改良費繰越明許。支出済額1,067万8,307円です。主なものは、13節、委託料の24橋分の橋梁点検近接目視業務委託料になります。

190ページをお願いします。3項、河川費。1目、河川総務費。支出済額316万7,197円です。主なものは、13節、委託料、御船川河川10カ所の樋門管理委託料222万6,887円です。財源は、すべて国庫支出金となっております。

2目、砂防費。支出済額1,922万円です。主なものは、19節、負担金補助及び交付金の熊本県が実施されました下鶴・小坂地区での急傾斜地崩壊対策事業負担金1,622万円と、土砂災害特別区域から家屋移転に対する被災住宅再建支援事業補助金300万円となっております。

次に、4項、都市計画費。1目、都市計画総務費。支出済額3,186万2,582円です。主なものは、人件費と、192ページをお願いします。13節、委託料のふれあい広場維持管理等委託料187万4,508円です。都市計画マスタープラン改定調査業務委託料前払金612万円、5,464万3,000円を平成31年度に繰越明許となっています。19節、負担金補助及び交付金、木造住宅耐震改修補助金225万2,000円です。

同じく1目、都市計画総務費繰越明許分です。支出済額98万8,800円です。主なものは、19節、負担金補助及び交付金、木造住宅耐震改修工事費補助金60万円です。

○復興課長（島田誠也君） 同じく192、193ページをお願いします。5項、住宅費。1目、住宅管理費。支出済額5,947万7,694円です。194、195ページをお願いします。主な支出は、職員の人件費のほか15節、工事請負費で、町営住宅中原団地13戸の解体工事費等2,665万1,887円です。

同じく1目、住宅管理費繰越明許。支出済額3,864万9,832円です。196、197ページをお願いします。主な支出は、15節、工事請負費で、町営住宅中原団地ほか8団地46戸の解体工事費3,861万6,326円です。

次に、同じく1目、住宅管理費事故繰越。支出済額606万8,494円です。主な支出は、13節、委託料、大規模盛土造成地滑動崩落防止事業設計業務委託料606万8,494円です。

続きまして、3目、災害公営住宅建設費。支出済額2,341万8,481円です。主な支出は、17節、公有財産購入費、旭町及び1丁目2期の災害公営住宅用地購入費1,894万7,755円です。こちらで10億9,205万2,000円を翌年度へ繰り越しております。こちら本体工事等になります。

続きまして、同じく3目、災害公営住宅建設費繰越明許。支出済額1億2,472万9,545円です。主な支出は、13節、委託料、古閑迫及び1丁目1期の災害公営住宅建設に係る設計業務委託料として8,141万2,560円及び198、199ページをお願いします。17節、公有財産購入費、小坂及び西木倉の災害公営住宅建設用地購入費4,331万6,985円です。こちらも事故繰越として13億8,756万4,669円を令和元年度へ繰り越しております。

続きまして、4目、仮設住宅管理費。支出済額1,878万3,894円です。主な支出は、11節、需用費、応急仮設住宅光熱費396万6,473円、及び13節、委託料で応急仮設住宅合併浄化槽管理委託料798万7,600円、木造仮設住宅の防腐防蟻処理など仮設団地環境整備委託料290万2,632円です。

200、201ページをお願いします。5目、木造仮設住宅活用費。支出済額1億6,531万5,262円です。主な支出は、17節、公有財産購入費、木造仮設住宅を町単独住宅として利活用するための西木倉団地、南木倉団地、滝川団地3カ所分の用地購入費1億5,573万6,422円です。

以上で、住宅費の説明を終わります。

○建設課長（野口壮一君） 同じく200ページをお願いします。

6項、公共下水道費。1目、下水道費。支出済額2億2,403万2,000円です。28節、繰出金、公共下水道事業特別会計への繰出金となっております。

以上で、7款、土木費の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。7款、土木費について、質疑はありませんか。

○2番（井藤はづき君） 決算書の189ページです。上野インターチェンジ整備に伴う交通安全施設工事というのが出ていますけれども、これはもう一番最初の入り口のゲートとかの施設のことかなと思うんですけど、当初、入り口の間違いなどが多発していたと思うんですけども、その後状況はどうでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 今回、平成30年度で御船ICに伴う交通安全施設工事を実施したわけなんですけど、工事の内容としては、逆走防止用のゲートそれから本線に進入する際の規制看板等を行っております。逆に、下りてくるほうの道路からのやはり逆走が一番心配される場所なんですけど、下のほうの道路は県道になります。熊本県では、逆走防止に向けて道路の中心にポールを設置をさせていただいております。また、町では逆走しないように進入禁止看板を掲げて対応をしているところです。

現在まで、逆走があったという話は町のほうにも来ておりません。国土交通省にも確認をしまして、国土交通省にもそういう逆走の事例はありませんということで、今のところはなっております。

○2番（井藤はづき君） ありがとうございます。もう1点、決算書193ページです。ふれあい広場維持管理についての記載がありますけれども、これは、今、誰が、どのように管理を行っていますか。

○建設課長（野口壮一君） 現在、ふれあい広場におきましては、まだ一部に仮設住宅があるということで、全体をまだ公園としては使えていないような状況なんですけど、公園内の草刈りについてはシルバー人材センターに御依頼をして、年4回の草刈りを実施しております。

す。それから隣接するシンボルロードについても草刈りをしていただいているような形です。

少ない限られた予算の中での維持管理ということで、町でやっていかなければならないところなんです、やはりシルバー人材センターの年4回だけでは、完璧な公園の景観を有するというのはなかなか難しい状況にあります。あいだあいだで職員で自主的に草を刈ったりして、公園に来られる方々に景観上見苦しくないような管理に努めていくというような状況であります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（中城峯雄君） 187ページ、町道除草作業委託料が300万円計上されておりますけれども、これはどこに委託して、また町道の場所はどこでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 町道の除草作業委託料というのは、本来は地域で、地域内の道路というのは住民の方で担っていただいております、どうしても今の現在では高齢化等が進んで、いわゆる現時的に無理だということで、そういうところをカバーするものでやっています。主にシルバー人材センターに御依頼をしています。

場所的には、津ヶ峰・浅の藪線、それから吉無田線、元の大規模林道のところとかです。それから、あとは町道の中央線あたり、いわゆる地域でできないところあたりをシルバー人材センターに委託をして除草作業等を行って、件数的には51件のシルバー人材センターへの委託という具合になっています。

○1番（中城峯雄君） 通常、各区でやっておりますので、どこだろうかと考えておりましたが、各区でやっているのは、甘木の場合は町道管理報酬というんですか、これで年間2万2,000円いただいております。そういったことでやっておりますので、できないところをです。はい、わかりました。

次、質問します。193ページ、都市計画マスタープランの改定調査業務委託料612万円計上されております。当初計画から15年以上経過しまして、変化した都市づくりを進めるための改定ということで、これはどうしても必要なことだと思います。8月6日に第1回の会合がありましたよね。中身は、今回の改定は、結果的にはコストコ誘致の11ヘクタールの用途地域の変更をやりますということですが、ここだけでは、町長がよく言われるわくわくする御船町ということに、いつなるだろうということですが、これについてどう思われますか。

○建設課長（野口壮一君） 議員の御指摘のとおり、今回の都市計画の用途地域の変更については、御船インター東側の区画について用途地域の変更をかけております。この用途地域を変えるためには、まずはこの都市計画マスタープランという中に、局部的に産業集積ゾーンとか住居ゾーンとか、いろいろなゾーンを決めておく必要があります。熊本県でも策定されている御船町に対する区域マスタープランとも即応しなければならないというようなことになっております。熊本県でもなかなか指定をしていくことにはなりません。やはり農業農振地域とかいわゆる森林とか、やはり守るべきものを守っていかないと、乱開発にもなってしまうということで、その辺は熊本県の区域マスタープランと一緒に合わせた町のマスタープランをやっております。

このマスタープランを策定した後に、例えばの話ですけど、今回御船インター周辺だったんですけど、小池高山インター周辺あたりを今回のマスタープランの見直しで産業集積ゾーンということで計画をしております。それに、先般益城町からもお話が来て、益城町も小池高山インター周辺を同じく産業集積ゾーンあたりに考えたいということで、じゃあそこはもう歩調を合わせましょうということで、そういう話で今進めております。

具体的に、そこに進出したいという大きな事業者とか来られた場合には、次の段階として、用途地域の指定の手続きを行っているというような流れになりますので、まずは今やっているのは、今回の用途地域は御船インター東側のみということになります。その辺は順次社会の情勢といいますか、その辺に合わせたところで用途地域も見直していきたいという考えです。

○1番（中城峯雄君） 乱開発を防ぐために、県も簡単には許可しないということはわかります。ただ、例えば小池高山インター周辺、盛り土の必要もありますし、そして整地もしなくてははいけません。そして具体的に企業がそこに進出しますと言わないと、用途地域変更ができないわけです。だから、私、民間企業におりましたけれども、やはり土地はあつとですよ。健軍から益城に抜けとるとこはいっぱいあります。あそこは立地条件確かにいいわけですよ。でもものすごく手も金もかかるんです。現実的にそこに進出しますという企業はおるのかなと。それが私は非常に疑問なんです。掛け声はいいですよ。これはそういう希望を持ってやらないといけないことはようわかります。ただ、現実問題としてかなりの造成費が必要なんです。443号も445号も一緒です。ならば、この沿線に出てくるとするならば、店舗だとか会社の事務所しかできないじゃないですか。あんなところ一体的どこ

かがするということは現実的に無理じゃないですか。だから、そういった現実問題として考えると、言われることはわかりますけれども、現実問題として考えたときに、具体的にいつのことか私は非常に厳しいと思いますよ。ただ、そこら辺はこれから町が発展すれば、県も活性化するんです。ここら辺は町長の腕の見せどころだと思いますよ。政治力を使ってね、政治力というのは言葉が悪いんですけども、いろんな方策で県は望んでいるということであれば、そういったことをやはり進めていかんと、掛け声だけでしか終わらんですよ、今の状況で。いつなんですか。いかがですか、町長。

○町長（藤木正幸君） お答えします。今、説明がありましたように、県との調整を取りながらあそこの開発関係も進めていきたいと思います。

今おっしゃったこともよくわかります。しかしながら、第一に民間企業が動かないとなかなか動けないというのが今の現状であります。ただ、あそこは国道沿いに面した土地というのは少ないです、奥のほうは広いんですけども。ぜひとも、もしあそこに手前のほうに民間企業がはりついてしまったら、奥のほうはつぶれてしまうという形になっております。その辺は私たちが間に入って、コーディネートしていかなければいけないかなと思います。あくまでも私たちができることは、企業と土地のコーディネートをすることが、私たちに課せられたものだというふうに思います。その辺で打ち合わせをしながら、持っていきたいというふうに思います。

○1番（中城峯雄君） それを高山地区の緒方区長も心配しているんですよ。入口にはりついたら、現実には小池高山の右側、これはもう農振除外のところですから、今はしょっちゅう印鑑もらいに来ますと、これは住宅地とかいろんな事務所ができよるわけです。左は農振地域だから簡単にはできないと思いますけども、町長がおっしゃるように入り口にはりついたら、先は死んでしまうですね。だからそういったようなことがありますので、ぜひ、そこら辺は重々承知されていると思いますけれども、ぜひ御努力をお願いしたいなということです。終わります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（増田安至君） 土木に関しては、御船全体の震災後の担当でかなりお忙しいことと思いますけれども、ちょうどこの191ページの急傾斜地の崩壊対策で、もちろん国からの支援でやられたと思いますけれども。非常に滝尾地区という地区が、岩盤というか岩あたりの地区でして、いろいろ要望が上がってきていると思うんですけども、大体御船町全体で

今要望、道路にしても補修等が何箇所ぐらい上がっていますか。

○建設課長（野口壮一君） 今の増田議員が述べられたように、熊本県が施工していただく急傾斜地対策事業とか、あと被災した道路復旧とかいろいろあるわけなんですけど、毎年熊本県への単県要望という手続きがあります。その辺を皆さんから、住民からの意見要望等があったものは、必ずそれに乗せて熊本県に要望しているわけですけど、ちょっとすみません、その資料を持ってきていないんですが、件数的には、今20件～30件ぐらいの要望を県にしているような状況であります。

○6番（増田安至君） 単県要望で数十件上がっているということですけども、ちょうど下鶴から滝尾小学校に向かってくる道路ですけど、小学生もいるんですけど、実際歩けないぐらい危険な状態なんです。そこも実際急傾斜地は以前からあったところで、今回たまたま地震もあいまってやってくれたということがあるんですけど、あの地域から小学校に通ってくるのに歩いていけない状態というのは、とても残念でたまらんわけ。あそこ自体も県に要望は深く上げてほしいというのと、一番目、橋を渡る手前の家から左に入ったところの、これは町道と思うんですけど、山手にすごい10トン車2台分ぐらいある大きな石が20度、30度傾いているんですよ。そちらの要望が一応当初地震の後すぐ上げたいんですけど、3年間ぐらいまだ入札ができていないということで大変な状態ではあるんですけど、ちょうど下に民家が3軒ありますので、あれを早いところ対応をまたお願いします。

○建設課長（野口壮一君） 今議員が言われた箇所についても、町でも把握をしております。言われたように、岩がまだ今木で止まっているような状況ですので、ここも熊本県に要望の手続きは行っておりますので、対応していただくということになると思います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 先ほど中城議員からもあったんですが、187ページの町道の除草作業です。51件もあるということで、かなり多くなってきたなと思います。今後もやはり高齢者が多くなったり、そしてあとはだんだん人口も減ってくるということもあります。そういう場合、できないという話ならば、区長から要望を上げればいいのかということで認識していいですか。

○建設課長（野口壮一君） やはり高齢化等に伴って、作業の苦労があるわけなんですけど、町の考えとしては、やはり地域内といいますか集落内ぐらいは最低でも地域でやっていただ

きたいと。そこに通じるまでの現道というか、そこら辺はどうしてもできないという申し出があれば、その辺は今検討して、こういうシルバー人材センターに委託をしたりとかいうスタンスでいっておりますので、すみません、集落内の道路についてはやはり地元でどうにかしていただいて、そこには地域のコミュニティーも図れると思いますので、そういう考えで今後は対応していきたいということです。

○10番(田上 忍君) 確かにそうです。遠いところはお願いして、近隣は自分たちでやると、それは十分わかります。今回水越地区も嘱託区が3つ合併して中央区になりました。そこも今まで自分たちで区役ということでやられておりましたけれども、これも除草作業についてはよしあしがあるようです。今までは1日で済んだところは、今度は2回行かないかと。結局やるのが3日も仕事を休んでいかないかんようになったとあって、でもそれでみんなで一斉にしてくれたら楽にはなったよと言われております。だからいいところ悪いところありますけれども、そのように考えてやらないといけないかなというふうに思っております。

そして、ちょっと町のほうのことで、中原団地は、これはあそこも町道になるわけですね。あそこは誰がやっているんですか、住民の方がやっているんですか。

○復興課長(島田誠也君) 中原団地内の道路につきましては、団地の自治会で対応いただいているところです。

○10番(田上 忍君) 以前、役場地区員の方も何かほとんどの方がやられて、除草作業をやっておられたと思いますが、今後もそういう活動は年に何回かはやっていただくんですか。

○復興課長(島田誠也君) 基本的には、自治会で除草作業に対する報奨金等も若干は出させていただいております。基本的には自治会で対応いただいて、どうしても自治会の中でできない部分等については、町で対応していく分が出てくるかと思っております。

○10番(田上 忍君) はい、わかりました。では、次195ページになりますが、また中原団地の件です。解体工事が13軒終わって、これで地震による解体工事、中原団地関係については全部終わったかと思っております。もう大分元に戻られて、住まわれて安心されているところでしょうけれども、やはり住んでみるといろいろ修繕とかなかなか幾つかあるかと思っております。それは置いときまして、今回のこの解体の中で、確か3分割して解体されたと思うんですよ。3つの業者の方をお願いされたかと思っております。その際の完了工事の検査というのは同じレベルでやられたんでしょうか。

○復興課長（島田誠也君） お答えします。同じレベルで実施してあると思います。

○10番（田上 忍君） 完了検査は、だって役場でやるんですよね、思いますって。

○復興課長（島田誠也君） すみません。同じレベルで実施をしてあります。

○10番（田上 忍君） 今、中原団地に住んでいる方から意見というか聞いたんですけど、私もだから終わってから、まだ草がぼうぼう生える前、本当に解体が終わった頃に見に行きました。3カ所あったんですけど、やはり最終的には仕上げ状況というのはかなり差があったと思います。2つの箇所は大体同レベルでした。1カ所はちょっと最終の仕上げが悪かったなあと思います。これで、同じ金額なのかなというふうに私はすぐそっちのほうに考え付くわけです。ですから、これはもう終わってしまったことだと思うんですけど、思えばそういうときにはやはり同じレベルで、向こうはあそこまできれいにしているのにどうしてここはこうなの。引いている砂利の種類も違うしですね。本当に平坦になっているところもあれば、ちょっとでこぼこするのもあるし。そういうのがありました。その辺について、ちょっと何か町長の今後についての考えをお聞かせください。

○町長（藤木正幸君） 場所は私もちょっと見ておりませんが、異常ありませんけれども、今ありましたことを念頭におきながら、今後検査をしていきたいと思います。また、お気づきになられたときには、こっちに報告いただければ、即やっていきたいと思いますので、そちらもよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○9番（福永 啓君） 土木費、まず不用額についてお伺いします。184、187ページから始まる道路維持費です。これも全体的に不用額が多いと1割以上ある項目もありますし。まずは192ページから193ページ、都市計画総務費の需用費、委託料、原材料費、これも、ものによっては半分以上不用額として出ているものもございます。また、194ページから195ページ、住宅管理費、管理費の中の需用費、原材料費、これも比較的不用額が大きくなっております。イメージとして結構町民の方々から要望の多い事業等にちょっと不用額が多く発生しているような気がするんですが、その理由等をそれぞれお聞かせください。

○建設課長（野口壮一君） 今御指摘がありました、まず道路維持費の中で、187ページなんですけど、この中でも14節、使用料及び賃借料、ここで135万4,000円ほどの不用額が出ております。これは、支出の目的として、主に地域で町道の管理をしていただく作業時に、バックホーとかダンプトラックそれから高所作業車等の借り上げをされたときに支出をする項

目であります、実際やられた中で実績として上がったのが159万円ぐらいということで、すみません、100万円、5万円というふうにですね。その分の不用額という形になります。1つの要因として、やはり主にこの作業しておられる方が山間部の地域になります。山間部地域においても、災害の復旧工事、道路の舗装の分とかその分がもうかなり進んできたのも1つの要因で、地域からの借り上げ代の請求が少なかったというのも1つの要因かなというふうに思います。

次に、都市計画は、大きいもので13節、委託料、193ページです。ここにも89万円ほどの不用額が出ておりますが、これも先ほど井藤議員からの質疑がありましたが、主に植栽管理の委託費ということで、予算的には100万円ほどあったんですが、やはりシンボルロード沿いの植栽をしてある枝等の切除とか、そういうものについては職員でも随時剪定をしていったというのがありますし、そういうのがあって植栽の管理委託費が不用額として今回大きく出ているというような状況であります。

建設課からは、以上です。

○復興課長（島田誠也君） お尋ねのありました住宅管理費における不用額について御説明します。住宅管理費、特に需用費がいわゆる残っております。こちらは平成30年度から中原団地が長期避難世帯が解除されまして、入居が始まるということで、住み始めてさまざまな修繕等も出てくるだろうということで、あらかじめ修繕に係る経費を見積もっておりましたが、そこまでは必要でなかったということで不用額として残っているという状況でございます。

○9番（福永 啓君） 大体不用額というのは、出たから悪いというわけではないんです。やはり一番心配しますのは、それが使いにくかったからだとか、もしくは本当に必要な仕事時間がなくなるとかお金がありながらお金がないとか、そういうことでできていなかったという懸念が一番怖いところでありまして、今聞いた限りでは、そのような話ではないということなので、これは安心いたしました。

続きまして、194ページ。町営住宅の維持補修費等があります。これは本当にたびたび言っていることですが、どうしてもやはり今回の千葉の台風とかを受けますと、やはり言わざるを得ない。60年、70年経っている木造の町営住宅が今も現存し、そこにお住まいの方々がいると。その住宅、現状は少しは進んでいったのか。また、やはりその方々は、老朽化によって引っ越していただかなければならないわけです。それは、一般の住宅もそうです。

そういう場合はやはり引っ越しに係る費用というのは、法的に負担する場合はほとんどです。そういうものに関する町営住宅から町営住宅への引っ越し移転に係る費用、こういうものが予算化されれば、勧奨もしやすくなってまいります。町としても考えていますという。そのような予算はできたのか。そして団地全体で用途廃止、まだ1軒、2軒残っているというところが多かったですよね。そういうのがめどが立った団地はあるのか。そのあたりをお答えください。

○復興課長（島田誠也君） お答えします。

築50年以上の木造住宅ですが、現在38戸残っております。牛ヶ瀬団地で6戸、茂生寺団地10戸、5丁目団地10戸、2丁目団地4戸、町園団地3戸、桜坂団地3戸、木倉団地2戸という内訳になっております。老朽化により、先ほど言われましたように雨漏りとか漏水とか、かなり修繕があとを絶たない状況であります。9月からこちら老朽化した住宅のお住まいの方に、住み替えの御案内を住宅係で対応させていただいております。先ほど引っ越しに係る費用ということですが、6月の議会でも答弁しましたが、引っ越しに係る費用を予算化したいということで、今回の交渉状況を踏まえながら引っ越し費用だけでよいのか、その辺も踏まえたところで、今後引っ越し費用等については要綱等を作成する必要もございますので、そういった予算化に向けた要綱の策定準備などを行う予定にしております。

団地全体で新たに用途廃止ができるめどが立ったところはあるかということですが、まだ、なかなか昔の住宅は2戸で1棟という形で片方は空いているんだけど、片方が開いていないという状況等もございます。団地全体で用途廃止ができるめどが立っているところは今のところはありませんが、今回住み替えの御相談をさせていただいてる中で、住み替えたいとおっしゃる方も何人か出てきておられますし、また、県から譲渡を受けました単独住宅あたりがありますので、住み替え策としてこれまではなかなか空いている住宅を紹介するにも、中原団地とか少し金額が高めだし、広めの住宅あたりを紹介してきたという経緯もありますが、今度単独住宅あたりも住み替え先として御紹介をさせていただく中で、何軒か住み替えたいと意思を表示していただいたところも出てきていますので、まだすべての世帯を回っているわけではございませんので、これから今月いっぱい回らせていただいて、また用途廃止ができるような団地ができてきたときには、また御報告をさせていただきたいと思っております。

○9番（福永 啓君） くれぐれも申し添えておきます。職員の方々、これは住み替えのとき

にある意味立ち退きみたいな部分も入ってきて、非常に心労のかかるような事業になっていると思います。前から何回も言うております、一緒に手伝うとおっしゃってらっしゃる区長もいらっしゃいます。民生委員の方もいらっしゃいます。そこの方に一番合ったですね、私も回るときがあったら回りますよ。議員だって回るときには回ります。それぐらい喫緊の課題だと思っております。自分の復興課のみで抱え込まずに、遠慮なく私も区長何人も話したときに、「そりゃせなんたい。」で、「それは俺が行きたい。」と。「行くところがあそこなら俺が今から行ってから、一緒に行くなら何とかなりたい。」とかいう関係ができていらっしゃるところがたくさんあるんです。そういうところを見ながら、決して復興課のみで抱え込まずに、そういう関係ができているところと一緒に回って、そして予算化もきちっとして、こちらがお願いする立場ですので、これはまさに喫緊の課題であるとずっと感じておりますので、そこのところは重々わかってらっしゃいますもんね。議員内も知っています。ですので、共に頑張っていきたいというふうに思います。

続きまして、200ページから201ページ。町有住宅として活用する以外の木造仮設、またみんなの家、この有効利用をどのように考えていますか。

○復興課長（島田誠也君） お答えします。

お尋ねのありました単独住宅として活用する以外の木造仮設、またみんなの家の有効活用をどのように考えているかということですが、町内である程度すべての課に、一度有効活用についての提案を出していただいております。幾つかこういうふうに活用したらどうかというふうな提案も来ているところです。特に、みんなの家につきましては、町においても学童保育の施設であるとか、地区の集会所として活用できないかという案も出ておりますので、そちらのほうで検討しているところでございます。地区集会所については、地区の意向等も確認する必要がありますので、9月24日の嘱託員定例会において、各地区の意向確認調査もさせていただきたいと思っております。

また、木造仮設住宅につきましては、さまざまな法制度等によって町が活用できなかったという場所もあります。そこは民有地ですので、当然移設をしなければならないという状況のところもあります。かなり数もありますが、すべてが活用できるかどうかはわかりませんが、いろんな活用ができるのではないかと案もございまして、県の復興基金の財源として活用できる部分もございまして、そういったものも検討しながら、町内で公共的に活用できる方法、あと町が工事をしたりすると、かなりの公共工事というか割

高になってしまう部分もございます。そういった形の事業のやり方ですね、そのあたりも十分検討して、少しでも多くの施設が活用できるような方向で、今後も検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○9番（福永 啓君） 前回の予算のときに、みんなの家の解体予算が百何十万円か入っていましたよね。そしてそのときに私も申し上げました。これって120万円町が単独経費から出してしまう。せっかくの財産を壊してしまうためにお金を出してしまう。これは何とか需要があるんじゃないんですか、どうかしたらいいんじゃないんですか、というようなことを申し上げたんですが、そのみんなの家は、現在はどのようになったのでしょうか。

○復興課長（島田誠也君） お答えします。

6月の補正予算で、甘木地区のみんなの家の解体工事の費用について百二十数万円程度計上させていただいたところです。当時は、地権者の方がみんなの家が建っている場所に自宅を再建をされるということで、自宅再建が最優先だということで解体の費用を計上して、8月から解体工事に着手するというので進めておりました。その後議員から、先ほどおっしゃったような形で手を挙げる業者もいるんじゃないかということで、実際業者も御紹介いただいて、こういった施設だったら、さすがに基礎から解体する経費まで含めると合わないけれども、上物だけだったらなんとかいけるんじゃないかという話もいただいたところです。基礎だけで済むのであれば、また解体費用も半分で済むということで、町としても少しでも歳出の削減になるのではないかということで、検討を進める中で、地権者の方にこういったお話も出ているんですが、8月からどうしても解体に入らないと、自宅の再建が間に合わないでしょうかという御相談をさせていただいたところです。そうしたところ、地権者の方もそういった形ができるのであれば、私も公募とかをもしされるのであれば、参加ができないんでしょうかという、また逆に御相談をいただいて、そうであれば、もしかしたら御自分でも活用したいという思いがあらわれるのかなというところで、また少し話を詰めさせていただいたところです。

そういう中で一番心配だったのは、その地権者の方がそのみんなの家を解体せずに、自宅を再建できるのかということが一番ネックなところでもございましたので、私たちも一緒に熊本広域のほうに確認に行って、これを残したまま建てることができるのかとか、そういった御相談にも一緒に対応させていただいて、そこを残したままでも自宅の再建はできるという方向を確認した上で、最終的には御自身で御活用いただけるのであれば、町の行

政財産の用途廃止に伴う財産処分に係る要綱に照らし合わせて、御本人に最終的には譲渡ができたらいんだというところで、御協議をさせていただいているところです。最終的に御本人が、また自宅の一部なり倉庫なり、そういった形で御利用いただけると、被災者の住まいの再建という形にもつながるというところでもありますし、町としても解体費用の百数十万円を使わずに済むというところもありますし、その要綱によりますと、借地の場合の行政財産については、廃止した場合は上物を壊して本人に返すのが大前提になっております。ただ、本人が了承して上物を残したままその方にお返しする場合には、有償で譲渡することというふうな決まりになっておりますので、有償で譲渡ができるかどうかということも御本人と協議をさせていただいて、金額次第というところはあると思いますけれども、そういった形でできるのではないかという方向で、今調整をさせていただいているところです。現状としては以上となります。

○9番（福永 啓君）　そういう現状で、結局その百二十何万円を使わずに、さらにほんの少しでしょう、行政財産が入ってくるように、今復興課の努力で本当に丸々そのお金が浮いたわけですよ。そういうことも、今後のこの中でできる余地が私はたくさんあると思っています。実際に需要はあります。半額にすることもできました。そういうふうやって頑張ってください、本当に百何十何万円町のために浮かしていただいたんです、努力して。それは非常に大変な努力だと思います。ですので、今後もそのようにいろんな多種多様なことを考えながら、こういうところで町のお金を浮かしていただきたいと思っています。そして町の財産を生かしていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（池田浩二君）　ほかに質疑はありませんか。

○7番（森田優二君）　199ページが一番上です。工事請負費が300万円計画して、執行をされておられません。これについてちょっと説明をお願いします。

○復興課長（島田誠也君）　こちらの予算化につきましては、敷地外の工事、例えば建物を建てるために道路から中への入り込みのための道路を整備しなければならないとか、そういった側溝を設けなければならないということで、そちらのほうが、住宅を建てるために敷地外の部分の工事をさわらなければならないといったような工事が出てくることを想定して、予算を300万円計上しておりましたが必要がなかったということで、繰り越しておりましたので補正で減額をすることもできずに、そのまま不用額として残っているという状況になっております。

○7番（森田優二君） わかりました。ちょっと不用額で残っていたもので。

それからもう1つ、その下です。財産収入のところで結局事故繰越で約13億円かな。残  
ってきておりますけれども、これは事故繰越でしょう。補助対象にはなるんですかね。

○復興課長（島田誠也君） こちらも補助対象になります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

次に、8款、消防費について、説明を求めます。

○総務課長（藤野浩之君） それでは、8款、消防費について御説明をします。決算書の200ペ  
ージ201ページをお願いします。

8款、消防費。1項、消防費。1目、非常備消防費。支出済額2億8,793万8,905円。主  
なものは1節、報酬、消防団員に対する報酬です。それから旅費。主なものとして消防団  
員の費用弁償、これは団員の県大会及び全国大会の出場に関する旅費となっております。

続きまして、次のページの202ページ203ページです。14節、使用料及び賃借料。主なも  
のは、防災行政無線の使用料ほかリース料等となっております。続きまして、18節、備品  
購入費。主なものは消防団員服購入、それと女性消防隊に関する備品購入費となってお  
ります。19節の負担金補助及び交付金。主なものとしまして、上益城消防組合の負担金の2  
億5,414万8,000円。それと、消防補償事務に関する負担金ということで975万9,515円にな  
っております。

1目、非常備消防費で繰越弁償です。支出済額8億6,464万2,297円。13節、委託料です。  
主なものは、御船町防災マップの作成業務委託292万8,917円。地域防災対策調査検討業務  
委託676万9,483円となっております。

次のページをお願いします。15節、工事費。支出済額8億5,449万600円。これは防災行  
政無線の工事の請負費となっております。

2目、消防施設費。支出済額が2,929万9,106円。主なものは、15節、工事請負費、消防  
施設工事請負費で1,284万5,335円となっております。それと、18節、備品購入費、これは消  
防の備品となります。主なものは、消防用ホース115万8,300円、また小型ポンプ積載車2  
台になります613万5,156円、それと小型動力ポンプ2台で403万5,312円になります。

続きまして、消防施設費繰越明許です。支出済額1,684万8,000円。主なものは、15節、

工事請負費、消防団詰所等の災害復旧工事請負費となります。

○建設課長（野口壮一君） 同じく、204ページです。3目、水防費になります。支出済額23万6,177円になります。主なものは、次の206ページをお願いします。16節、原材料費の水防資材代14万900円となっております。

○総務課長（藤野浩之君） 同じく206ページ207ページになります。4目、災害対策費。支出済額が2,351万9,714円です。主なものは、13節、委託料、防災備蓄センターの設計委託料189万円、それと熊本地震記録誌製作委託料827万2,800円、15節、工事請負費、これは防災備蓄センターの工事請負費で1,075万6,000円です。

以上で、消防費の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。8款、消防費について質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 1点お尋ねをさせていただきます。成果説明書の95ページになります。平成30年度における積載車が2台の更新をされておられます。総務課長にお尋ねなんですけれども、この2台でまずは大丈夫なのか確認をさせていただきます。

○総務課長（藤野浩之君） お答えします。

消防ポンプ等ですけれども、今回2台の購入としています。購入に当たりましては、計画的に購入を進めておりまして、耐用年数の過ぎた古い分のほうから、順次更新をしているということになります。

○4番（福本 悟君） 今現在、町では37台の積載車を保有しておられます。それでは、この消防積載車ですね、耐用年数は何年でしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えします。

消防車、消防自動車につきましては5年という耐用年数になっております。

○4番（福本 悟君） ただ今課長から耐用年数は5年ということで、それでは町に20年以上の積載車について何台あるのか確認をさせていただきます。

○総務課長（藤野浩之君） お答えします。

現在、消防積載車の保有につきましては、全体で38台ございます。その中で今言われた20年以上という積載車につきましては、12台が20年を超えているということになります。

○4番（福本 悟君） すみません、ちょっとあと1点、4回になりますけれども、あと1点確認をさせていただきます。ただ今総務課長から38台ということですのでけれども、この成果説明書を見ると37台ですので、多分答弁の誤りかなと思います。

それと最後になりますけれども、やはりこの機械というのは常時動いて需要できる、団員が安心して使えるということが基本でありますので、この耐用年数を考えながら、定期的な更新をお願いしたいと思います。

○総務課長（藤野浩之君） 今38台と申しましたが、成果説明書の37台になります。

それと、今消防積載車、ポンプも含めてですけれども、各班において定期的に最低でも月2回は定期的には点検を行っていただいております。その中で不具合等が生じれば、すぐに修理をするという形で今点検は十分にやっておりますので、非常時について不都合が起きたということは今のところありません。今後も定期的に点検は行っていきますし、更新も考えていきたいと思っております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○7番（森田優二君） 203ページの3段目になります。ここに防災行政無線の使用料ということと出されておりますけれども、この説明です。防災行政無線というと今年度から使用していると思っておりますけれども、この使用料であっておりますので、ちょっと説明をお願いします。

○総務課長（藤野浩之君） お答えします。

防災行政無線の使用料ほかということで計上しております。これは以前から使っていた分もありまして、そのまずは電話利用料と電波利用料、それと中継局がありまして、上野のほうだと思います。そこの借地料ということで、合計で7万4,500円の使用料ということになっています。

○7番（森田優二君） これは防災行政無線でなくて防災無線のほうじゃないんですかね。

○総務課長（藤野浩之君） すみません、防災無線です。

○7番（森田優二君） でしょ。わかりました。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 1点だけですが、207ページに水防資材費ありますが、これは水防倉庫の中の分でしょうか、それとも別の分でしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 今回平成30年度の資材費として支出しているものについては、土のう袋が2,700枚、それからクラッシャーの機材を購入して対応しているというようなところですよ。

○10番（田上 忍君） こういった水防倉庫の中のものじゃないということで理解しました。

水防倉庫ですけれども、この中にはどういうものが入っていて、そしてたまには中の点検とか清掃とかそういうことはされていますか。

○建設課長（野口壮一君） 町内に水防倉庫が6カ所、これは水防計画の中に掲げられております。それから御船川左岸のほうにも水防倉庫が必要だということで、1丁目分館に1カ所追加しています。今、だから7カ所の町内水防倉庫を有しております。

各倉庫の備品類については、先ほど申しました水防計画の中に数量が掲げられております。この水防倉庫の中の水防機材については、ナンバーを記して全部そろっているかというのを点検しております。ですので、この水防倉庫内の機材については定期的に管理をしているというような状況です。水防倉庫の外側については、定期的に草を刈ったりとかいうことで対応しております。

○10番（田上 忍君） 先日、たまたま落合の水防倉庫を見る機会があつて行ったんですけど、かなり草ぼうぼうで、これいざというときに本当に中からすぐ取り出せるのかなと思ったことがあります。ですから、特に水害の多い時期というかいつ何が起こるかわからない、せめてその期間だけは、常にいつでも動けるようなそういう状況にしてほしいと思いますがいかがでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 落合水防倉庫がちょっと草の管理ができなかったということで、その辺は今後今議員がおっしゃったように、出水期前等についてちゃんと管理をしていきたいということで進めてまいります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○9番（福永 啓君） 200ページから203ページに関しまして、消防団員の報酬、その他消防団員の費用弁償等が計上されております。消防団員の人数減少対策なんですけど、今年度より機能別消防団員を導入したり、この消防団報酬がちょっと減ることになるんですけど、それで消防団員の減少対策として機能はしたのでしょうか。また、その他の消防団員の減少対策、それについてはどのようなものを考えていらっしゃいますか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えします。

消防団員の団員の確保ということにつきましては、大変苦慮しているところではあります。人口が減少している中で消防団員の対象となる年齢層も人口も当然出てきているということで、その中でどう団員を確保しているのか、またどう維持していくのかということで、今町としても考えているところでありまして。その中で、何とか最小限に減少を留める

施策として幾つか案として考えている部分もあります。

まず1つ目としまして、対象年齢層の幅を広げるということで、これにつきましては各班において、ある程度退団する年齢が今班の事情によりまして決まっている部分もあるかと思えます。そこを1年でも2年でも長く、消防団に在籍してほしいというようなお願いも今後していく必要があるのかなと思っております。

それとまた、女性消防団の創設、これも必要になってくるのかなと思っております。今役場で女性消防隊という形で結成はしておりますので、そちらを格上げしながら女性消防団の創設、これも検討していかなければならないのかなと思っております。

それと、今年度からなんですけれども、機能別消防団員の方も非常時には活動していただくという形で、機能別消防団員の増加を図るとかいう方法も1つの方法かと思えます。

それと、あと予算的なものもかかわってきますけれども、消防団員の報酬を上げていくとかそういったことも1つの方法にも上がってくるのかなと思っております。と同時に、消防団員への優遇制度を創設するとかいった形で、消防団員としての何らかのメリット等を与えていくというような形での方法というのも考えております。

それとまた消防団のPRを随時、これは定期的に行っていくということ。また、学生消防団員、といっても18歳からということで団員もあっておりますので、学生の消防団員を創設するとか、このような幾つかの方法は考えております。ただ、これを実行する時期というのは決まってはいませんので、これから検討、具体的な制度設計を行っていきたいと考えております。

○9番（福永 啓君） これについては、やっぱり全国共通の課題なんです。どこでも取り組んでいます。どこか成功している事例もあれば、失敗している事例もある。これこそ他の例に学べるいい例もあれば、逆に失敗例もありますので、しっかり勉強していい例を御船町に取り込んでいただいて、少しでも増やしていただきたい。やっぱり消防団の方々がおっしゃったのは、私が聞いて実感したのは、家の事情で「あなた消防団に入んなっせよ。」て、奥さん方、「入るとこやんよかこつあるけんて、そっば言わるとよかもんね。」という話はよく聞きましたよね。ぜひ、早急に御検討ください。

それと、あと202ページから207ページ、防災行政無線。これはやっぱり今回の一番の災害を経まして、やはり聞いておかなければいけないなと思ったんですが。今回、整備した防災行政無線、何日間の停電に耐えられますか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えします。

平成30年度で整備しました防災行政無線ですけれども、これにつきまして中継局や屋外拡声子局につきましては、3日間72時間のバッテリーを備えていることとなります。それと親局につきましては、これは役場内に設置をしております。そこにつきましては、庁舎の非常用電源と接続をしているということで、燃料を補給していけばずっと使えていくというような形になっております。

○9番（福永 啓君） 3日間といたしましても、外部給電の方法もあるんじゃないかなと思うんですが、発電機を持って行って下に置いておけばできるとか、そういう方法もあるかなと思うんですが。それで、親局が生きていれば何とかそういう対応ができるかと思えますので、今回停電が思いのほか長くなるということは、これは熊本にも十二分に起こることですので、対応を伺っておきたいと思いました。

その放送内容の電話確認、この間も281-1271、これですね。これ非常に実は便利なんです。うちも子機要らないんじゃないかと。なんか鳴りよるなと思って、パッとオンフックで押したら、そこから同じのが流れてきますから、オンフックがきけばですね。これなんです。議会の広報としても大きく取り上げ、広報したところではあります。こういうのが何件ぐらい大体かかっているかという確認ができるものなんでしょうか。それとメール登録者、これもメールでそういう内容が入ってきます。これ前回登録者数がやはり少なかったですね。これまでの幾つかの議論を踏まえてその登録者が増えたかどうか、そのあたりの数はいかがでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えします。

防災行政無線で放送した内容について、なかなか聞きとりにくいというそういった問い合わせの電話が役場にもかかってきております。そのような中で、こういった電話確認の方法もありますよという形で周知はしております。現在、4月から運用を開始しておりますが、電話で確認されたというのは129件あります。当初、4月、5月、6月につきましては、4件、5件、13件ぐらいでしたけれども、ちょうど7月ですけれども、議会広報紙あたりいろんな広報を行ったということで、7月だけで67件の電話による問い合わせがっております。これは広報の成果ではないのかなと思っております。その後も8月で30件ほど電話確認が来ております。今後、このような方法で情報を得ていただくといういろいろな方法が5つほどありましたので、これにつきまして、また広報みふね等にも掲載

しながら、あらゆる方法で情報を発信していきたいと思っております。

それと、メールの登録者数ということですけど、メールはそんなに大幅に増えたということはありません。9月現在ですけれども、158件のメール登録者ということになっております。

○9番（福永 啓君） あとはやっぱりホームページですよ。流れたときにこの電話番号、まだホームページでパッと見れないんですよ。内容もですね、ホームページの正面にパッと出てこない、緊急情報に関しましては。これはもう再三ここで議論されております。そこについては改善の余地があると思しますので、早急に改善をお願いします。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

次に、9款、教育費について、説明を求めます。

○学校教育課長（西本和美君） 206ページ207ページをお願いします。9款、教育費。1項、教育総務費。1目、教育委員会費。支出済額133万4,915円です。主なものとして、1節、報酬、教育委員4人分52万5,400円。208ページ209ページをお願いします。19節、負担金補助及び交付金、上益城郡教育委員会連絡協議会負担金74万6,000円です。

2目、事務局費。支出済額5,554万9,586円です。職員人件費のほか、主なものとして、1節、報酬、学校教育指導主事報酬154万5,000円。英語教育指導主事報酬140万8,750円。英語教育指導員報酬2名分として102万5,000円。210ページ211ページをお願いします。19節、負担金補助及び交付金、私立幼稚園就園奨励補助金54万7,900円です。

3目、教育振興費。支出済額466万9,600円です。主に、外国語指導業務委託料466万5,600円です。212ページ213ページをお願いします。2項、小学校費。1目、学校管理費。支出済額1億4,484万1,061円。職員人件費のほか、主なものは、報酬、1節、報酬、学校医等（校医から耳鼻科医までの計）473万4,000円、特別支援教育支援員報酬9名分1,100万7,000円。複式学級教育指導員報酬99万5,000円。219ページをお願いします。13節、委託料、小学校空調機設置工事設計業務委託料936万3,600円。221ページをお願いします。15節、工事請負費、高木小学校女子便所洋式化改修工事124万2,000円、木倉小学校理科室空調設備工事81万7,560円。223ページをお開きください。18節、備品購入費、児童用机椅子248セット、367万1,784円。これは、七滝中央小学校、木倉小学校、高木小学校、小坂小学校の机椅子

を新JIS規格の机椅子に変更するために支出しております。

続きまして、224ページ225ページをお願いします。2目、教育振興費。支出済額3,219万8,815円です。主なものとして、13節、委託料、スクールバス委託料1,921万780円。227ページをお願いします。20節、扶助費、要保護・準要保護就学援助費、対象となる児童65人に対し466万8,020円。特別支援教育就学奨励費、対象児童38人に対し113万4,159円。熊本地震災害に係る就学援助費、対象児童53人対し397万359円です。

3項、中学校費。1目、学校管理費。支出済額4,715万997円です。主なものとして、1節、報酬、学校医報酬(校医から耳鼻科までの計)100万6,500円。特別支援教育支援員報酬5名分615万8,000円。心の相談員報酬103万1,000円です。229ページをお願いします。13節、委託料、御船中エレベーター実施設計施工管理委託料266万7,600円。15節、工事請負費、中学校玄関前舗装夜間工事268万7,040円。中学校校内放送設備改修工事109万6,200円。231ページをお願いします。18節、備品購入費、生徒用机椅子を68セット、破損等のため傷んだ椅子の買い替え36脚分の費用168万6,960円。また、肢体不自由の生徒が階段等を行き来できるよう、可搬式階段昇降費151万5,240円。その他、吹奏楽部が使用する楽器、ホルン、クラリネット、トロンボーンの使用費用として95万3,100円。

2目、教育振興費。支出済額1,980万8,351円です。主なものとして、13節、委託料、スクールバス運行委託料913万968円。19節、負担金補助及び交付金、中学校通学用定期券購入負担金183万6,000円。20節、扶助費、要保護・準要保護就学援助費、対象生徒37人分351万3,331円。特別支援教育就学奨励費、対象生徒5名分23万3,820円、熊本地震災害に係る就学援助費、対象生徒27人分289万6,500円です。

○社会教育課長(沖 勝久君) それでは、今の続きになります。

5項、社会教育費になります。次のページの232ページをお願いします。5項、社会教育費。1目、社会教育総務費です。支出済額は4,566万4,497円です。主なものは、人件費、また備考欄、括弧書きにもありますとおり、地域未来塾放課後子ども教室開催経費で、8節から9、11、12、18節の経費を合わせまして249万3,813円です。

次に、235ページをお願いします。19節の負担金補助及び交付金で、町青少年健全育成町民会議負担金112万円と、町婦人会助成金89万7,000円が主なものです。

次に、2目、公民館費です。支出済額2,001万6,423円です。主なものは、次の237ページをお願いします。11節、需用費で各分館の上下水道料、電気料合わせて127万2,276円。ま

た、14節の使用料及び賃借料で、熊本地震で被災いたしました上野分館の移転までの施設借上料として85万464円。また、17節の公有財産購入費。これは上野分館の購入経費ですが980万円。19節の負担金補助及び交付金の自治公民館再建事業交付金(復興基金)ですが461万3,000円が主なものです。

次に、3目、カルチャーセンター運営費です。支出済額は3,070万7,923円です。主なものは、239ページをお願いします。11節の需用費で光熱水費836万3,556円です。また、13節の委託料で清掃管理委託料435万456円、舞台技術業務委託料850万7,965円、自主事業講演委託料181万5,569円、空調機・昇降機・建築物定期点検委託料187万2,720円。18節の備品購入費で、104万5,224円です。

続きまして241ページをお願いします。4目、図書館費です。支出済額は340万4,925円です。主なものは、1節の報酬で非常勤職員報酬258万760円と、18節の備品購入費76万8,912円の図書購入費用です。

続きまして、6項、保健体育費。1目、保健体育総務費です。支出済額は2,269万6,475円です。主なものは、243ページをお願いします。1節の報酬で、スポーツ推進委員と非常勤職員報酬216万8,850円。次に、11節の需用費で、町民スポーツ大会諸費26万4,525円、13節の委託料で、健康体操教室委託料207万9,540円、19節の負担金補助及び交付金で、郡体育協会負担金140万円、御船町体育協会補助金157万2,000円、県郡民体育祭出場助成金109万5,000円が主なものです。

続きまして、2目、スポーツセンター運営費です。支出済額は3,232万6,720円です。主なものは、次の245ページをお願いします。13節の委託料で、スポーツセンター指定管理委託料3,175万円です。

続きまして、3目、体育施設費です。支出済額は670万9,921円です。主なものは、15節の工事請負費で、熊本地震災害に係る町民グラウンド工事などで451万4,616円です。

○学校教育課長(西本和美君) 5目、学校給食費。支出済額7,851万2,981円です。247ページをお願いします。職員人件費のほか、主なものとして、11節、需用費、燃料費、配送トラック3台分33万103円。光熱水費1,092万155円、内訳としましては電気代559万4,859円、水道代214万7,200円、ガス代317万8,096円となっております。13節、委託料、学校給食配送委託料324万5,970円です。

○社会教育課長(沖 勝久君) それでは続きます。249ページです。7項、文化財費。1目、

文化財総務費です。支出済額は2,176万4,923円です。主なものは、7節から8、9、11、14節の町内の遺跡発掘調査の関連経費で114万8,677円です。なお、19節の負担金補助及び交付金で、地域コミュニティー施設等再建支援事業（復興基金）ですが1,749万2,000円につきましては、総務課で支出をしております。

次のページをお願いします。251ページです。1目、文化財総務費繰越明許です。支出済額は1,887万7,708円です。主なものは、次の253ページをお願いします。13節の委託料で、門前川橋災害復旧工事委託業務1,836万円です。

続きまして、2目、恐竜化石調査費です。支出済額は807万2,800円です。主なものは、7節の賃金で、作業員賃金112万2,000円です。14節、使用料及び賃借料で、機材リース料が89万1,648円です。

続きまして、3目、恐竜博物館運営費です。支出済額は1億109万7,178円です。主なものは、次の255ページをお願いします。11節の需用費で、消耗品費249万2,335円と、光熱水費518万9,357円。13節の委託料で、昇降機保守点検委託料115万2,360円と清掃委託料383万6,160円。次に、257ページをお願いします。16節の原材料費（ミュージアムショップ用）が1,320万4,794円。19節の負担金補助及び交付金で、特別展実行委員会の負担金1,500万円です。

続きまして、4目、自然史教育事業費です。支出済額は402万7,685円です。主なものは、11節の需用費で、消耗品費79万6,225円です。

以上で、9款、教育費の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。9款、教育費について、質疑はありませんか。

○2番（井藤はづき君） 6点ほどお伺いします。まず、決算書の211ページの私立幼稚園就園奨励補助金とありますけれども、これの説明をお願いします。また、対象となる条件もよろしくをお願いします。

○学校教育課長（西本和美君） お答えします。

私立幼稚園に子どもが在園する保護者に対し、保護者の経済的負担を軽減するために、世帯の所得状況に応じて補助金を出しております。

条件としましては、御船町に住所を有し、居住していること。私立幼稚園に在園していること。満3歳以上であることとなります。町内には私立幼稚園がありませんので、平成30年度は、熊本市の私立幼稚園に在園する児童の保護者が対象となりました。3世帯、3

人おられました。

○2番（井藤はづき君） これは、私立幼稚園に通うお子さんの保護者の方からの申請を受けて補助金が出されるんですか。

○学校教育課長（西本和美君） そうです。各私立幼稚園で保護者の方に制度についての周知を行っておられます。希望があった場合は、私立幼稚園から先に連絡がございまして、その後申請書を届けていただくようになっております。

○2番（井藤はづき君） わかりました。では、2つ目です。決算書の212ページをお願いします。小学校・中学校で、それぞれ特別支援教育支援員がいると思うんですけども、その人数をそれぞれもう一度お願いします。それとその人数で必要を満たしているのかどうかをお願いします。

○学校教育課長（西本和美君） 特別支援教育支援員、小学校に9名、中学校に5名配置しています。小学校は、御船小学校に3名、小坂小学校に2名、残りの小学校には1人ずつということでお願いしております。できることなら手厚く配置したいところではありますが、予算上も伴いますので、様子を見ながら検討していきたいと思っております。

○2番（井藤はづき君） この人数ですけど、少し前からちょっと減っているのかなという印象があるんですけど、どうでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 厳密に言うと、全体の人数は変わっていないのですが、数年前まで木倉小学校に2名配置していたお1人の方を、木倉小学校に1名配置とし、御船小学校を3名配置としています。やはりその年その年で学校の状況が違いますので、そのときの学校の状況に応じて配置をするようにしています。

○2番（井藤はづき君） では、3つ目に行きます。決算書の233ページです。ここに放課後子ども教室とありますけれども、その説明と本年度の状況をお願いします。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

放課後子ども教室につきましては、放課後において実施される学校の施設を利用して、子どもたちが安全な活動拠点を設けながら、地域の方々の参画を得て子どもたちと共に勉強やスポーツ、文化活動などで地域交流を行い、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的として実施をしているところです。

今年度につきましては、放課後子ども教室は木倉小学校、それから御船小学校で実施をしているところです。

○2番（井藤はづき君） それでは、これは学習に限ったことではなくて、いろんな活動をされるということですか。

○社会教育課長（沖 勝久君） 学習だけではなく、中には学校の中でニュースポーツなどを行ったり、またはおじゃめを作って地域の祭りに参加するとかいうようなことも行われております。

○2番（井藤はづき君） それでは、学習に特化した何か中学校の未来塾のようなものを何か考えておられますか。

○社会教育課長（沖 勝久君） 学習に特化したというところでは、今のところまだ実施はしていないところですが、要望等があれば、そちらについては対応できればというふうを考えております。

○2番（井藤はづき君） わかりました。学習の強化も今後取り組んでいただけたらと思っております。

次、4番目ですね、恐竜博物館についてですけれど、決算書は253ページです。恐竜博物館の運営については、観光課とも連携して頑張っておられると思うんですけれども、周遊チケットというものがあると思うんですが、その内容と置き場所については把握されていきますか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

周遊チケットにつきましては、化石発掘体験におきましての町内への回遊を目的としまして、3年前から実施しております。置き場所につきましては、観光交流センター内で設置しております。現在年々増えつつあります。

○2番（井藤はづき君） はい、そうなんですけれども、周遊チケットは、化石発掘体験に来られた方に見ていただきたいんでしょうけれども、まずは恐竜博物館に来られた方がそういう周遊チケットなるものがあるんだなというのが、今の置き場所ではわからないと思うんですけれども。この置き場所について、恐竜博物館のチケット売りの横、券売機がありますけれども、その横に置くとかそういったことは検討されていますか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

貴重な御意見はありがたいところでございますが、恐竜博物館に周遊チケットを置いてしまいますと、観光交流センターに誘導ができないような状況に考えられます。単なる恐竜博物館だけのワンストップになつては、回遊が誘導できないというふうを考えておりま

すので、現在のところ検討はしていません。

○2番（井藤はづき君） 周遊チケットがあるということがわからないといけないと思いますので、恐竜博物館を多分皆さん目的として来られて、ここに来て初めて、あっ、そういうのもあるんだなと、周遊チケットを見てさらに御船町もちょっと足を延ばせばこういう施設もあるんだなという、そういう順を追って観光客の方は周りに周りに足を延ばされると思いますので、一番の入り口である恐竜博物館の券売機のあたりに置いていただけると、もうちょっと波及効果というものが生まれてくるんじゃないかなと思いますので、検討をお願いします。

○教育長（本田恵典君） 貴重な御意見ありがとうございます。検討をしっかりとさせていただきたいというふうに思います。私自身、この特別展の期間中に恐らく6万人を突破するであろうという今入場者があるわけですけれども、今現在、商工観光課と協力をいたしまして、できるだけ恐竜博物館の中から観光交流センターへ人が流れるようにということで、いろいろ工夫をしております。先般、福永議員から御質問がありましたけれども、今現在非常口となっておりました通路がございますけれども、ちょうど役場のほうへ出ますですね、あそこは今開放しております、あちらからも入ることができるようになっております。いろいろな工夫をしてみたいと思いますので、どうぞ御協力をお願いします。

○2番（井藤はづき君） よろしく申し上げます。

次に行きます、5番目です。252ページ一緒ですね、恐竜化石調査について記述がありますがすけれども、御船町の中での発掘調査というのは行われていますか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

平成18年度を最後に、現地点での発掘調査というのは中断している状況です。

○2番（井藤はづき君） 何か理由がありますか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

恐竜博物館の調査については、平成18年から確かにできておりません。こちらにつきましては、現在予算的なものもありますので実施ができていない状況です。また、これまで平成18年度までに発掘された部分の石の部分、その部分の調査というのもできていない状況ですので、そちらにつきましては予算の問題もありますが、計画的に進められればというふうに考えております。

○2番（井藤はづき君） せっかく恐竜のまちということで御船町は取り組んでいますので、

御船町の中で恐竜に限らず、こんな化石が出たよというのを恐竜博物館でも展示できると町内の子どもたちとか、またファミリー世代とかそういった方の呼び込みにもなるのかなと思いますので、これから検討されてください。

次に行きます、最後です。決算書256ページ、自然史教育事業についてありますけれど、成果説明書の122ページに詳しくあって、この中にICTを活用した遠隔授業という実績が3件上がっているんですけど、どういったことをされたのか教えてください。

○社会教育課長（沖 勝久君） ICTを利用した遠隔授業についてお答えします。

3校ほど実績がありまして、2つの学校で実施をしております。まずは、高森東学園義務教育学校で2回ほどやっております。またもう1つが甲佐中学校にこういう形で遠隔授業を行っております。当然遠隔授業ですので、インターネット並びにテレビ電話、ソフト名を具体的に挙げるのはちょっと問題がありますので、ここでは挙げませんが、インターネットを使ったテレビ回線、テレビ電話で遠隔授業という形で学校のプログラム授業される中で、私どもの教育課の学芸員がゲストティーチャーという形で説明等、授業等を行って、当然テレビ電話ですので、子どもからの質問等もその場で受け付け、答えていくという状況です。

○2番（井藤はづき君） 高森の学校にもされているということで、すごいと思うんですけども、この授業をされたときに併せて御船町の恐竜博物館の案内とか、そういったことも一緒にされるんですか。

○社会教育課長（沖 勝久君） 当然、博物館の学芸員が説明等を行っておりますので、詳細な中身につきましては、私も授業を聞いたわけではありません。申し訳ありません。ですけども、何かしらの形で博物館という名前は出ていますので、1つの情報発信になっているのではないかというふうに考えております。

○2番（井藤はづき君） ありがとうございます。せっかくの機会だと思いますので、今後こういう活動をされるときには、積極的に周知活動も併せて行っていただければと思います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 6点ほどあります。まず1つ目は、井藤議員からあった周遊チケットの件について、これについて商工観光課長はどう思われますか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

周遊チケットについては、社会教育課とも打ち合わせをしまして、まずもって化石発掘体験をしっかりとしたいということで始まった事業です。そして回遊をさせたいということがありまして、設置場所について今おっしゃった御意見、もっともだという思いでありますので、先ほど教育長も言われましたように、しっかり両課で話し合いながら、お客様に町の観光地をしっかりと紹介していきたいと思っております。

○10番（田上 忍君） 教育長が検討すると言われましたけれども、大体答弁で検討するというのは、大体余りしないほうが多いんですよね。実施する方向で検討をお願いしたいと思います。

○議長（池田浩二君） まだ長くかかりますか。

○10番（田上 忍君） はい。

○議長（池田浩二君） お諮りします。

ここで休憩を取りたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） それでは、午後1時00分まで休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時01分 休 憩

午後1時00分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

西本学校教育課長より答弁の申し出がっております。

○学校教育課長（西本和美君） 先ほど私立幼稚園就園奨励補助金の支払い方法について、保護者へ支払うと答弁しましたが、正しくは園を通して保護者へ補助します。誤解があつてはいけませんので訂正します。

○10番（田上 忍君） それでは、予算書の209ページの真ん中ほどに、英語教育関係のが出ておりますが、井藤議員の一般質問のときに、新学習指導要領に基づく先行的な事業ということで幾つかやられているということで聞きました。その新学習指導要領に基づいた何か先行的な事業の予算というのは、今この中でどのようながありますか。この決算の中で。

○学校教育課長（西本和美君） お答えします。

おっしゃるとおり、外国語教育については英語教育指導主事報酬、英語教育指導員報酬。

I C T関係としましては、委託料として219ページ I C T支援員派遣業務委託料、小学校向け142万5,600円計上しております。その他全体的な新学習指導要領の動向でありましたり、その他教職員への周知でありましたりにつきましては、209ページの学校教育指導主事及び、7節、賃金にあります総合教育アドバイザーで対応しております。

○10番（田上 忍君） わかりました。そういう方向で、ちょっと先行してこうやって御船町はやっているということです。今もう出ましたが219ページ220ページにもあるんですが、I C T支援員関係の決算が出ております。これは教育長に聞いたほうがいいかと思うんですけど、今どういうふうな I C T教育をやっているのか、そして今後どういうふうなことを描いてやっていこうと思っているのかについてお願いします。

○学校教育課長（西本和美君） 現在の取り組みとしましては、今学校にありますタブレットを有効に活用するために、I C T支援員が今学校に足を運びまして授業等にも入ったりしております。今後につきましては、また新学習指導要領、来年小学校が変わり再来年には中学校が変わります。またその状況に合わせて、子どもたちが I C Tの分野でもほかと遅れをとることがないように学んで行けるように見守っていきたいと思っております。

○10番（田上 忍君） 今この I C T支援員が入って、各学校で何かやられている。具体的にはその I C T支援員が入ってどんなことを今やられよるんですか。

○学校教育課長（西本和美君） お答えします。

I C T支援員は、毎月こちらへ業務の報告をなさいます。なので、大体ひと月にどれぐらい、どの学校にどのくらい行っているということはこちらでも把握しているところです。一番多いのは、先生が機械を使う中での不具合であったり、先生が作りたいものが作れない、もしくは授業をする際にどうしてそれを作ればいいのかわからないというような問いに答えておられます。最近、その新学習指導要領に向けての取り組みとしましては、各学校でスクラッチのようにプログラミングのためのツールの使い方であったりということを説明したりということを行っております。

○10番（田上 忍君） I C T支援員が学校に行って、どれだけ活動したという報告があるというそれはわかりますが、その中で実際子どもたちに対してこの I C T支援員たちが入ったことによってどういう新しい学びがあっているのか、その辺をちょっと教えてほしいなと思います。

○学校教育課長（西本和美君） 1つ例を挙げますと、例えば体育の授業での取り組みについ

て、子どもたちがそれぞれタブレットを使ってそれぞれの体育の授業を写真に撮ったり、録画をして、それをみんなで振り返ることでどこが問題点であったか、どこをどうすれば良くなるんじゃないかというような話をしたりと、タブレットを使うことで子どもたちの学びが増えていくと思います。

○10番（田上 忍君） わかりました。多分この後ですね、そういう発表会等もあると思うんで、そういうときには、ぜひ案内してもらえればと思います。

あと、次ですが、225ページにスクールバスの事業の決算が出ております。成果報告書の102ページですね、まず対象者は、ここに書いてあるのは、この間井藤議員の一般質問のときに、廃校になった小学校の学校の児童生徒を送迎するというので、そのほかはできないのかということで、小学生は4キロ以上、中学生は7キロ以上というような回答がありました。これって条件をゆるめてくれるのはありがたいんですが、現実的に小学生に、あなたは4キロ以内だから駄目よ、じゃあ4キロの小学生が歩いて来いと言って、本当に現実的にそれができるのか。これを選んだのは、何か委員会を開いてそれを決められたということですけども、その委員さんたちがよくまあそういうふうに4キロって、一体4キロはどこまであるのか、そういうのを十分に考えて回答を出されたんだろうか。それが私疑問でなりません。御船町から4キロでしたら小池高山インターあの辺もうちょっと先まで行くんでしょかね。そこから、そこの人は歩いて来なさいと、それはちょっと酷なものがあると思います。この辺についてどう思われますか。

○学校教育課長（西本和美君） お答えします。

議員がおっしゃるとおり、確かに小学生4キロ、中学生6キロというのは国も間違いなくここはもう遠距離として認めるという距離であり、そこについてその子どもたちがバスなりほかの交通機関を使うことについての異議は皆さんおありでないと思います。ただ、それよりも短い区間、例えば1.5キロ、2キロ、3キロという距離を考えましたときに、実際町内でも一番今遠い子どもでは2.9キロの距離を歩いてくる、もしくは保護者が送迎されているという現状があります。その中で、では1.1キロ、1.5キロの子どもたちがすべて安全に登校しているのかといえ、通学路的にも見守り的にも危険なところがないとは言えません。そういう中で委員さん方も協議を行い、ではどういう伝え方が一番間違わずに伝えることができるのか、誰から見ても平等ということで判断できるのかということで表に出る数字としては、小学校4キロ、中学校6キロという国の基準が出ております。ただ、

そこに行きつくまでは、大変な議論が行われており、その町内に2キロ以上の子どもがどれくらいいる、1キロから2キロまでの子どもがどのくらいいる、3キロ前後がどのくらいいるということも把握した上での話し合いが行われています。

○10番（田上 忍君） 今課長が答弁されたことは、それはもう理解できますが、現実的なことを考えて、御船町独自の規則というのをもうちょっと何か御船町のこの地域の現状に合わせたものでつくってもらえないかなと思います。1キロ半とか1キロあたりでも平坦もあれば誰も通らない山道を通ってきている子もいます。その辺もちょっと鑑みながら、もう一度検討してもらいたいな思うところですが、いかがでしょうか。

○教育長（本田恵典君） 議員のおっしゃることは、ごもっともだというふうに思います。ただ、今課長が申しましたとおり、国の基準もございます。それから、たとえ短い距離でも大変危険な道を歩いてくる、そういった児童生徒もいるかもしれません。また、コミュニティバスや路線バスが通っているところはあるかもしれません。さまざまな条件があるだろうと思いますので、そういった条件をしっかりと考えながら、教育委員会で検討をしたいと思います。また、検討と言ってしまいましたけど。真剣に論議をさせていただきたいというふうに思います。

○10番（田上 忍君） では、前向きに考えていかれるということで理解をいたしました。

次ですが、これもさっきあったんですが、成果説明書の108ページです。放課後子ども教室で、私がこの説明をしたとき見てたら木倉小学校だけかと思っていたんですけど、実際には御船小学校もやっておられるということで、先ほど答弁をいただきました。そうやっているいろいろやっておられる中で、ここにも書いといてほしいなと思ったところです。いろいろひょっとこ踊りも木倉小学校はやっていて、先日も敬老会で披露したりしてとてもよかったなと思いますが、これについては今木倉と御船ということですけど、ほかの学校にも広げる計画はありますか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

今回の決算で上がっている分ですけれども、御船小学校につきましては、今年度からの開催となっておりますので申し添えておきます。また、ほかの学校に広げるかということですが、当然予算の関係もありますし、また放課後子ども教室の地域のコーディネーターというのが必要になります。その辺につきましては、学校と打ち合わせをしながら広げられるものについては広げていければというふうに考えております。

○10番（田上 忍君） わかりました。

あともう1点ですが、地域未来塾。これ最初は、小学校・中学校の検討をされていたけど、結局最終的に中学校だけになりました。もう一度小学校も含めた、小学校も地域未来塾をやるとか、そういうことは今後考える予定はないでしょうか。これは教育長にお願いします。

○教育長（本田恵典君） お答えします。

一番の問題は、予算の問題がございまして、これを小学校に広げるということになりますと、またそれにも増して予算がかかってくるというふうなことになります。また、小学校は、地域及び保護者の方たちの見守りあるいは学校応援団という形で何とかできないかということ、今それこそ考えております。現在、コミュニティースクールそれから地域学校共同活動ということで、七滝中央小学校がいつも先進的に取り組んでおりますけれども、学校応援団ということで、学校の中に地域の方が入って、子どもたちの勉強の見守りやあるいはやさしい計算、あるいは音読の聞き取り等をなさっております。そういった形のものがもう少し小学校に広げられないかというようなことで、そちらを今模索しているというようなことでございます。

○10番（田上 忍君） わかりました。先ほど井藤議員も言われたように、やはり小学校でもそういった学習的なものも増やしてもらえればというふうに思うところです。予算がないと言ってしまえば、それでもう終わってしまうんですね。そこを何とか考えて、御船町の教育は予算なしの中でやっているよというのを取り上げてもらえればと思います。

では、最後になりますが、成果説明書の111ページ。これは福本議員が一般質問した内容とちょっと被りますけれど、図書館の運営ですね。ここの中でみると、この下から2つ目の部分ですけど、ここを読みますと「読書をはじめとする情報サービスを提供し、人々が知識や情報を得たり、レクリエーションを楽しめるように助けることを目的としています。」こういうふうに書いてあります。素晴らしいことが書かれておりますけれども、今の図書館で本当にこういうことを実践できるのかというか、できているのか。できているというふうに思われますか、教育長。

○教育長（本田恵典君） お答えします。

県下の図書館の中でも、決して広さは広いほうではないというふうに認識しております。また、図書館教育あるいは図書館からの文化の発信というのは、非常に大切なものだと

う私自身も受け止めております。全体の広さは本当に満足ではありませんけれども、町民の皆様が御利用なさる環境としては、そんなに悪い環境ではないのではないか、私それから一部屋隔てたところの教育長室におりますけれども、時々のごかせていただきますが、非常に静かな環境の中で町民の皆様がお出でいただいて、もちろん満員になることはありませんけれども、逆に静かな環境の中で読書を楽しんでいらっしゃるのではないかなというふうに思っております。規模としてはもっと大きなところ、もしくは子どもたちがもっとたくさん訪れる図書館というのが理想ではございますけれども、今のところカルチャーセンター内にあるということで、現状としては致し方ないというところであるのではないかなと受け取っております。

○10番（田上 忍君） 確かにスペース的に新しくどこかに作ったらお金も掛かるし、じゃあどこかほかに作ろうと思ってもなかなか難しいところ、それは理解できます。でも将来的には、もっともっと町民の意見を聞いて、そしてどういうふうにしたらいいかというのを考えていってほしいなというふうに思うところです。この間も私は益城町を見ました。甲佐町は以前から知っていますが、近隣の町に比べるとちょっと劣っているかなと思うところがありますので、ぜひ、これも前向きに町長部局と話しながら考えていってほしいと思います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○7番（森田優二君） 端的に質問しますので、端的に答えをください。

251ページ、14目、ここにリース料がありますけれども、このリース料について何だったのかお願いします。

○社会教育課長（沖 勝久君） すみません、端的に答えをとということですが、後ほど整理した上でお答えしたいと思います。

○7番（森田優二君） はい、わかりました。ちょっと戻りまして239ページの委託料。これについて何の委託料か。一番下の委託。

○社会教育課長（沖 勝久君） すみません、大きなところは勉強していたのですが、勉強不足で申し訳ありません、こちらも併せて後ほどお答えしたいと思います。

○7番（森田優二君） 結局、せっかく委託料その上まではきちんと書いてあるんですね。委託料で空白ですので、やはり委託料何々ということを書いてもらうとわざわざ質問せんでもいいんですよ。

それと253ページ。これも13目の委託料ですけれども、これは計画して執行できていない、その理由と大体何を計画していたのか。

○社会教育課長（沖 勝久君） 恐竜化石調査費の委託料24万円が全く使われていなかったところですか。253ページになりますけれども。はい、こちらにつきましては、恐竜化石調査費の中で、熊本大学でX線を使ったスキャンニングを行う予定があったんですけど、全くそちらのほうまでいかなかったということで、熊大の施設利用がありませんでしたので今回使用しなかったというところでございます。

○7番（森田優二君） はい、わかりました。255ページ、これも委託料ですけれども、中ほどかな、展示物の保守点検業務委託料が上がっております。これについての説明をお願いします。

○社会教育課長（沖 勝久君） 何度も申し上げて申し訳ないんですけども、こちらも後でお答えしたいと思います。すみません、申し訳ありません。

○7番（森田優二君） 次のページですけれども、ここに原材料費にミュージアムショップ用ということで1,300万円ほど出ております。収入を見ると、収入では恐らくこれと思うんですけども、恐竜グッズの販売収入約2,300万円出ておりますけれども、それで間違いないですか。

○社会教育課長（沖 勝久君） 収入で上がっているものでございます。

○7番（森田優二君） 結局、名前が違うからわかりにくいんですね。だからやっぱりこれはミュージアムショップだったら、ミュージアムショップの販売収入ぐらいにしないと見にくい。

それともう1つ、これが問題なんですけど、というよりも去年も言ったんですけども、その下のほうに特別展の負担金が1,500万円上がっております。収入は67ページですけれども、今のグッズ販売の下のほうに特別展の実行委員会収入ということで2,400万円上がっております。それと、また戻ってもらって今の下のほうに特別展の事業配分分ということで、これは積立金で上がっているんですね。上がっているでしょう。この積立金はどこから来ているかなど。これは去年も言ったんですよ。ちょっとこの流れがわかりません。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

実行委員会の負担金とそれから配分金でこういう形になっておりますが、収入で上がっている2,470万9,537円という形で合計した金額で記載されているところでありまして。

表記のあり方については、すみません、わかりやすいように努めたいと考えております。

○7番（森田優二君） だから、もう単純に見ると、特別展で1,500万円出しましたよ。売り上げが、要するに配分分が2,400万円ありましたよ。で、970万円は結局どこから出して積み立てをしているのかなというふうに疑問に思うんですよ。だから、実行委員会で1,500万円使ったら、収入でも1,500万円受けるのが、これは去年もちょっと話をしているんですけども、全然流れが見えないというか。2,400万円受けて、結局は1,500万円で済んでると1,500万円だとわかるんですけど、では積み立てはどやんしたつかいてなってしまうと思うんですよね。だからここは去年も言うておりますので、もうちょっと見やすいように、その前のミュージアムショップの販売グッズも一緒ですけれども、これは名前を一緒にしないとやはりわかりづらいし、わからないと思います。そういったことで、今後も検討をよろしく願いしておきます。

○社会教育課長（沖 勝久君） ありがとうございます。わかりやすい表記については、昨年もあったということで、私も勉強不足で申し訳ありませんでした。表記につきましては、先ほど申しましたとおり、歳出の整合性を取れるようなわかりやすい表記、書き方というものに改めていきたいと思っています。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○9番（福永 啓君） 教育費、小学校費と中学校費の全体についてまずお聞きします。小学校費と中学校費です。震災対応を除く部分、ちょっと計算してみました。学校現場で経常的に使う経費、予算ですね、これを小学校でしたら、学校管理費として需用費、役務費、使用料ちか原材料費とか、そういう臨時的経費が比較的含まれにくいもの、学校が経常的に使いやすいもの。その10年間を比較してみたんですが、実は大体減少しております、ただ今回はこれまでの減少に一定程度歯止めはかかったと。ちょっと歯止めがかかったと。ここはもう評価したいんですが、やはりこの10年間見てみて全体的傾向として、例えば近似曲線等をとってみると、これはやはりやや右肩下がりであるということをおっしゃるを得ません。教育費全額においても、またみんなが使うお金においてもです。これはほかの決算を見ると、そもそも学校教育予算、毎年毎年若干増えていっておりますので、右肩上がり、それで若干の上下はあるにしても右肩上がりになる予算がほとんどなんです。そのなかで学校教育費というのは、私も前々から指摘しておりますが、横ばいからやや減少というのが私は続いているような気がしているんです。気がしているだけではなくて、計等

をとってみると現実問題として予算措置がこのようになっています。この10年間の決算の推移を見てみても、今後の御船町の復興において学校に関する予算ですよ、これはやはり復興に関して重要な部分を占めると思うんです。前の一般質問で申し上げましたけれど、これが考え方の変え方、変え方、改正が必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 議員のおっしゃるとおり、学校予算を毎年の予算編成の中で少しずつシーリングかかっておりまして、思い切った予算編成ができなかったことは確かです。ただ、ICT整備だったり老朽化した校舎や学校施設の大規模な改修等、これからも学校は大変お金がかかる時期に差し掛かってまいります。その中でこういう日常生活に必要な予算をいかに確保していけるかというところも、私たちにとってはとても重要なところで、ほかがお金がかかりつつもこの部分については議員がおっしゃるように少なくとも現状維持、もしくはその右肩上がりになるように、これからも予算要求を行っていきたいと思います。

○9番（福永 啓君） これは財政にも強く要求しておきたいと思います。このことは当面の100円、1,000円も惜しんで将来的利益を失っている面も私は多々あるんじゃないかと。学校の生徒が減ってくるとか、学校の教育の魅力が下がれば、そのことによって移住定住の促進ができなくなってしまうとか、いろんな負の波及効果が生まれてきます。これはもう議員全員、この費用については増えていくことを望んでいるというふうに思っておりますので、ここは強く要望しておきます。

続きまして、これは予算審議の中、同じように予算審議のときも指摘しましたし、井藤議員の一般質問の中にもあった、先ほどの田上議員の質問がありました、すみませんダブってくるんですが、このICT教育に対する設備、これは文科省が2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針というものをしています。いかがでしょうか、学習者コンピューターが参加する時代本とかこれはきちっと本を出してありますので、この指針は持っていらっしゃると思います。前回はまだまだとおっしゃったんですが、それについて一定の達成する目安はつかれましたか。

○学校教育課長（西本和美君） 一部達成しているものと、達成途中のものと、まだ手付かずの部分があります。今のところめどは立っておりませんが、教育委員会としましては今後町の復興状況を見ながら、計画的に整備をしたいと思います。

○9番（福永 啓君） この決算が2018年の決算ですよ。この指針も2018年度、この決算以降、この決算含まれるんですよ。もう既に、この決算の時点で、このくらいのもは用意が要りますよねという指針です。このあたりは、ぜひ、もう本当に私は必要最小限のクラスだと思っておりますので、このあたりの整備指針は達成するように早急にお願いします。

それと、中学校で行われた地域未来塾。これについて何か具体的な成果、そのようなものが成績等何でも構いません、何か具体的な成果がありましたら御説明ください。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

地域未来塾の成果ですけれども、こちらで把握しております分では、第一志望の学校に受かった方というところで、昨年度調査を行ったところです。昨年度地域未来塾の参加者数が64名おられました。その中で第一希望の合格者数というのが58名、約8割の生徒が第一希望の学校に行けたというところで成果が上がっております。こういった第一希望に合格したんだというところで、今の3年生の参加率というのは約100名を超えております。ほぼ学年の9割程度の参加というのがあります。これは1つの成果というふうに社会教育課では認識しております。

○9番（福永 啓君） それは、それ以前の比較はいかがだったんでしょうか。そのときは8割で、実はその前は9割でしたなんていう話になったら、数値的な比較検討をする場合は、増えたとする場合は、その元々の分母がなければいけないと思うんですが、そのあたりの調査はされていますか。

○社会教育課長（沖 勝久君） すみません、平成29年度につきましては、こういう形での調査報告というのをやってはおりませんので、今後に向けて今年度もこういう形で何かしらのデータがあって、提供できるようにしたいと思っております。

○9番（福永 啓君） 地域未来塾の効果については、やってなかった時期と、やっていた時期、これに通ずる比較調査、これが必要なんですよ。今みたいに8割とかおっしゃるのが。私は8割というのは、これは上がっていると思っています。効果が出ていると思っています。しかし、今の御答弁ですと、その前がありませんものですから、その以前の数値がありませんものですから、ああそうですねとやはり言えないんです。ぜひ、この前に今でも追跡調査等ができるものがありましたら、やってなかったじゃなく、やってこれだけ出たよというものがあれば、それを出していただきたいと。これ今からでもできる可能性はゼロじゃないと思いますので、やはりこの数値を出されるときは、もともとの数

値がないと意味がないと思いますので、ぜひその調査をお願いします。

それと、ちょっと過去にも指摘したんですが、この決算239ページから、カルチャーセンター運営費というのがあります。これは、カルチャーセンター運営費においては、長年運営に係る人件費が一切計上されておられません。将来的選択肢として指定管理等も検討をしなければいけない時期に入ってくるかなと思うんですが、そのためにカルチャーセンターの実態を把握していくこと。人件費が幾ら掛かっているとか把握していくこと。これは必要性が生じるんじゃないかなというふうに思っております。そろそろその辺は、人件費を計上しておくことが必要な時期じゃないかなと、将来を見据えればと思うんですがいかがでしょうか。

○社会教育課長（沖 勝久君） カルチャーセンター運営についての人件費につきましては、御指摘のとおり、当該費目の上において計上していないというところです。

カルチャーセンターの運営につきましては、当然御承知のとおり会議室の貸し借りであったり、自主事業の運営、また日常の管理等も含めて、これは社会教育課の職員で複数で分担をして行っております。当然御指摘のとおり、会計費を計上することでよりわかりやすく運営費が明確になるというのは当然言うまでもないかと思えます。議員の御質問された件につきましては、前日も御質問されているかと思えます。その中で前任の課長の答弁と重複しますが、今後の課題と受け止めながら、そちらにつきましては当然人事の面も含め、あと予算の面の配分もありますので、関係各課とそのあり方については議論を深めたいというふうに考えております。

○9番（福永 啓君） 全く予算がかかることではないんです。どこに付けるかというだけの話ですので、実態に応じて付けること、これがやっぱりこういう決算とか見る分では一番わかりやすいんですよ。かかっているところにかかっている分を付ける。できるだけかかっている箇所にかかっているところを付ける。これが基本だと思いますので、その基本でやっていただきたいというふうに思います。

これで最後になります。252ページから、恐竜博物館。再三出ております恐竜博物館の件です。恐竜博物館ですが、造る前に博物館の基本構想、そしてその全体計画としての都市再生整備計画、まだ観光交流センターと同時に造りましたので、観光交流センターの基本構想、これは御覧いただいたかと思えます。それに照らし合わせて、現在の運営状況、これがどのような課題があると考えられているか。また恐竜博物館は学術的には高度な研究

をされております。しかし、町内の活性化、観光振興課に関して連携不足を指摘される声、これは数多く、私が聞く限り結構数多く挙げられております。これに関してどう考えてらっしゃいますか。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。博物館の課題につきましては、こういうふう  
に考えています。まず、ちょっと前後しますが、恐竜博物館と観光振興とのかかわりです  
けれども、そちらは御承知のとおり、現在開催されております特別展の入場者につしまし  
ては、先ほど教育長の答弁にもありましたとおり、6万人を超える勢いでしてその経済効  
果は大変大きいのではないかというふうに認識しています。この6万人の人の流れとい  
うのは、子どもたちを中心に観光交流センターそして化石発掘体験コーナーへ流れ、観光協  
会の運営にも多大な貢献をしているものというふうには思っております。

観光交流センターでも、「御船のいさぎ」の販売もあり、また町の飲食店マップとかも配  
布されているかと思いますが、こちらとしてその実態というのは課として把握していない  
ところですが、大いに波及効果をもたらしているものというふうには考えております。

また、博物館の存在とか定義につきましては、まず恐竜博物館の基本構想に関する課題  
として、博物館の基本構想では、資料の収集、保管、調査、研究、展示、教育の基本的な  
5つの機能に加え、第6の機能として交流というのを、町民の交流というのを掲げている  
ところです。

博物館の基本的な5つの機能としましては、御船相互に恐竜化石及びその関連資料の収  
集であったり、コレクションの整備・活用、御船層群の化石に関する調査研究、また特別  
展の事業、毎週のように開催されるさまざまな講座など、小さな町の組織ではありますが、  
非常に多くの事業を展開しているところです。

これらの活動や成果については、他の公立の博物館と比較しても大きいものであるとい  
うのは御理解いただけるかと思います。もちろん個々の今やっている事業につきましては、  
改善すべき課題があることを常に博物館として認識をしながら運営を行っているところ  
です。

また町民の交流につきましては、先ほど述べました5つの基本的な活用へ町民や利用者  
が参加することを想定した機能となり、例として博物館の行事・活動への参加、また子  
どもたちの参画、町民利用者の交流が掲げられているところです。

館の行事・活動の参加につきまして、さまざまな課題が考えられると思います。現状と

しましては博物館が実施するさまざまな講座へ多くの方に御参加いただいるところであり、記念行事等を開催する際には当然町内の関係者であったり来場者の皆様へ御案内をし、御参加をいただいているところです。今後につきましては、ボランティアプログラムなどを構築し、組織化を図っていくことが課題なのかなというふうにとらえているところです。

また、子どもたちの参画につきましては、博物館活動のお手伝いをしながら学ぶジュニアキュレーター養成講座というのを継続して実施しています。現在20名を超える子どもたちが活動する組織に成長しつつあります。なかなか町内からの参加というのは現在2名程度ですので、町外の方が多い状況ではあります。また、中学校の職場体験であったり高校生のインターシップの受け入れなども積極的に行っており、中高生が博物館にかかわる機会というのを確保できるように努めているところです。これにつきましては、更なる拡大であったり、ジュニアキュレーターの活動もさらに高度化を図ることが課題なのかなというふうに考えております。

次に、都市再生計画について照らした課題なんですけれども、こちらにつきましては、恐竜博物館交流人口の拡大の寄与を目指すことを示されています。この点につきましては、県内博物館の中でも恐竜博物館というのは、年間入場者数が10万人以上を超えるような施設です。これは新しい博物館できてから以来ですけれども、想定以上の成果を上げているものと認識しています。しかし、繁忙期には駐車場の問題であったり、館内のやはりキャパシティの問題などがやはり問題となっており、逆に言えば交通トラブルや混雑などのリスクも高まっているところです。これ以上の来館者数を安全に受け入れるためには、当然周辺環境の整備並びに施設の更なる拡張も真剣に検討する必要があるのではないかと博物館としては考えているところです。

最後になりますけれども、これは全般的な課題としてお受けいただければと思います。博物館が抱えているとても大きな課題を申し上げさせていただければ、それは地震以降ですけれども、決してどこの誰も一緒ですが、十分な人員が配置されているわけではございません。恐竜博物館は御存じのとおり、極めて効率的に運営されている公立博物館と認識しています。しかしそこには当たり前のように休日に勤務し、来館者を受け入れ、おもてなしをし、中には振替休日を完全に取得できないような状況の仕事を抱える職員もいます。また、非常勤職員は本来8割以上の専門的な能力を発揮し、また、高度な業務に従事しなければならぬ状況になっています。

今後、博物館の集客力を維持・発展させていくためには、どのような人員配置が必要か。  
この点についても今後十分見直していく必要があるというふうに考えています。

○9番（福永 啓君） 私がここでお聞きしたかったのは、博物館が今何をやっているかではなくて、博物館が今の課題をどうとらえているかだったんです。今の話をお聞きしていますとやっていることはやっていますという話になってくると思います。しかし、できていないところが多々あります。それはさっきおっしゃいました。全部で10万人ぐらい人は来ているんですね。これを立てるときの基本構想及び都市再生計画では、博物館という施設をどのようにとらえて造ってきたか。まず、もちろん教育・学術施設としての面があります。それに対する波及効果、これを期待しておりました。しかし、それ以上にやはりこれを経済施設、観光施設としてとらえて、この直近の町に対する経済効果、9万人、10万人来た方をきちっと町のほうへ回遊させていくということを目的にしていたということは、これは間違いない事実なんです。これは皆さんも思っていたとおり。そこのところが一番問題になっているんじゃないかなというふうに私は思っております。今現在9万人、10万人、全部で14万人とか博物館に来ています。しかし、それが回遊するのは町の中どれだけ回遊しているか、来館者をどれだけ町の来訪者にしているか。ここは大変人数が少なくなっております。それに関して、博物館も一緒に考えなければならないとなっているのが基本構想なんです。博物館やりますと、そこのところはあなたのところでやってくださいと課を分けて考えるところがいいふうになっていないんです、観光課長ですね。なっていませんよ。みんなで一緒に考えましょうと。博物館はもうこれでやっているからよか、観光課はこれでやっているからよかではなくて、そしてその部分に関しての連携及びできていないところをお互い認めながら、博物館の展示の内容についても、これについては皆さんの意見を入れましょうみたいところが書いてありますよ。そちらもいろんなことを観光交流もみんなで考えましょうというように書いてありますよ。そこのあたりが一番できていないところではないかなというふうに、私は今感じております。

そのあたりについて、これは教育長、ぜひお話を聞かせていただきたい。今後やはりさっき私が言いましたとおり、これは御船町にとって大事な機関です。そしてそれなりのポテンシャルを持っている。しかしそのポテンシャルが、教育・学術としてはある程度発揮されているかもしれないが、町の産業の核、観光施設集客施設として発揮されていないように感じています。今後どういう方向性でよむのかお願いします。

○教育長（本田恵典君） 今議員の熱い思いを聞かせていただきました。博物館は、これよりもなおさず、博物館法で規定されている施設であります。また、それを観光にどう生かすかという、これは御船町の大命題だろうと私自身も受け止めております。

先ほど回遊のお話が出ましたけれども、今博物館の職員構成の話を少しだけ課長が述べたと思うんですけども、私自身は大変な人員不足であるというふうに受け止めております。つまり、さまざまな協力をする場合には、その協力要員としての職員がいませんと、なかなかそこはうまくいかないだろうというふうに考えております。そういう意味でも、今度は観光と結び付けたいいわゆる博物館のこれからのあり方というものを考える場合には、やはりまずは人員の配置は、私自身は必要ではないかなというふうに思っているところです。そうしまして、今度はその連携をするための要員の配置がもしいただけるならば、今度はそれを専門として関係各課とあるいは町の各種団体とパイプ役になる職員がいれば、またそこからの発展が望めるのではないかなというふうに、そんなふうに考えております。

博物館が博物館自体を町の観光の中に生かしていくということについては、私自身は大賛成でございます。あと、そこに横たわる問題が、まだ課題が私は逆にまだもう少しあるのではないかなと考えておりますので、そちらの解決に私自身は努めてまいりたいと思っております。

○9番（福永 啓君） 10年分の決算を見ました。そうしますと先ほど言いましたほかの教育費、これは近似曲線というですね、全体的な流れを見ても右肩下がりなんです。ただ、教育費の中で、唯一近似曲線でも右肩上がりになっている予算があります。それは博物館に関する予算なんです。なぜこれが右肩上がりになっているか。それは教育費のみではなくて、そういう経済直接効果を求めているからです。人に関しましても、私は確かにおっしゃるとおりだと思います。それはじゃあ観光課と一緒にやってやる場合、人が増えますよね。うちだけの人数が欲しいのではなくて、お互いに補完し合うように。そのようにするようにお互いにやるというふうにやろう、そもそも目的になっておりましたので、このあたりはきちっと連携を取りながらやっていただきたいと思います。

最後に1つ、先ほどの答弁で、券の自販機の件で、課長と教育長の答弁がちょっと食い違うような点があったんですが、あれについては、購入チケットというのは博物館のチケットなんです。博物館の周遊チケットは、博物館のチケットプラスほかのいろんな事業を組み合わせたチケットなんです。博物館のチケットでもあるんです。それが博物館のチ

ケットで単独チケットと一緒にのチケットと同じところにあるというのは、これは極めて当たり前のことだと思っております。博物館のチケットも入っているんですからね。それが中にあったりすると、そこで買えなくなった人が全員割引ですとか、あっ、オンラインチケットがあったのに何でここに置いとかないのというクレームもございます。それに対してきちんと置き場所を検討していただくと。あそこでは駄目です、と思えますけど、まず課長からおっしゃっていただいて、教育長から最終的にお願いします。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

周遊チケットは確かにおっしゃるとおり、博物館の入館チケットも入っておりますし、またほかの施設の入館施設のチケットも含まれているわけでありまして。こちらにつきましては、当然販売物でございますので、確かにおっしゃるとおり、博物館にも入れるところなんですけど、販売をしています関係で、なかなか博物館でその取り扱いが難しいのではないかというふうに考えております。その上で、現在のところ考えていないということでお答えするところです。

しかしながら、御案内に関してはすぐにでもできます、明日にでもできるというふうに考えておりますので、チケットの案内につきましては、こちらのほうでも御案内できるような形で取り扱えればというふうに考えております。

○9番（福永 啓君） チケットは自動販売機ですよ。自販機ですよ。自販機を2台並べて、こちらは単独です、こちらは周遊チケットありますって。それがあるのは極めて当たり前で、そうしなければ利用者に対して大変不自然だと思いますよ。今の実情はわかってらっしゃるのかどうか知りませんが、それは今の論理というのは論理破綻にしか聞こえないですよ。だってそういうものですから、チケットですから。何にも商品のあれには関係なくて、こちらは周遊チケット、じゃあどちらを利用しますかって選択できるようにしておかないと。それで今検討してないと言っていたけど検討していくと。どうするんですか方向性として。それは、きちっとここに置くべきかどうかをお互いに話し合っただけで、検討すると。教育長は検討するとおっしゃったんで、そのどちらかというのを最後におっしゃってください。お願いします。

○教育長（本田恵典君） お答えします。

ここで答弁しました後、すぐに博物館の事務方と協議をいたしました。やはり私は検討しますというお話をいたしましたので、すぐ検討いたしましたけれども、会計の問題がや

はりございます。どちらでどういう会計をするか、あるいは、どういう例えばその券の管理をするとか、誰が販売をして誰がどういう会計を締めるのかという、この問題がちょっと解決しませんでしたなかなか難しいのではないかなと。いわゆる課長が案内と申しましたのは、案内を今はしておりませんので、案内のチラシ等を受付のところできちんと配って、そして観光交流センターへ誘導するという形をとるのであれば、これはたやすくできるのではないかなというふうに思っております。そこで券を販売するということになりますと、その販売者は誰かという問題もまた出てまいりますので、それからそれを会計する者は誰かということになってまいりますので、そのところがどうもきちんとしませんが、ここはなかなか難しいのではないかなというふうに、検討の結果を一応報告いたしたいと思っております。

○町長（藤木正幸君） 大変今論議を聞いておりまして、大変苦しく思っております。私のほうにも確かに苦情があっております。玄関で買いました、奥に行ったらまたいいやつがあったというふう話で苦情を受けました。やはり恐竜博物館は、来館者のためにあるものです。来館者のためになることを庁内で考えていきたいと思っております。今、言い訳ばかりになっておりますので、言い訳を除いたところで協議してまいりたいと思っております。私が責任を持ってやり遂げられればと思っております。

○9番（福永 啓君） ありがとうございます。

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

次に、10款、災害復旧費、11款、公債費、12款、諸支出金、13款、予備費までの説明を求めます。

○農業振興課長（井上辰弥君） 農業振興課からまず御説明申し上げます。決算書の258ページ259ページをお願いします。

10款、災害復旧費。1項、農林水産業施設災害復旧費。1目、農地災害復旧費。支出済額1,886万8,327円。主な支出は、13節、委託料の熊本地震災害に係る農地災害設計委託料3件138万2,400円と、15節、工事請負費の熊本地震災害に係る工事請負費5件と平成28年災26件1,711万6,757円になります。

次に、260ページ261ページをお願いします。1目、農地災害復旧費こちらは繰越明許です。支出済額3,587万3,245円。支出は、15節、工事請負費の熊本地震災害に係る工事請負費22件分になります。次に、1目、農地災害復旧費。こちらは事故繰越です。支出済額1

億1,848万4,022円です。262ページ263ページをお願いします。支出は、15節、工事請負費の熊本地震及び豪雨災害に係る工事請負費88件分になります。

268ページ269ページをお願いします。2目、農業用施設災害復旧費。支出済額1億1,077万8,287円。270ページ271ページをお願いします。主な支出は、13節、委託料、農業用施設災害査定設計委託料3件133万9,200円と、熊本地震及び豪雨災害に係る事務支援業務委託料、こちらが熊本土改連になります1,949万7,430円。15節、工事請負費、熊本地震及び豪雨に係る工事請負費68件、5,891万6,335円になります。

274ページ275ページをお願いします。2目、農業用施設災害復旧費。こちらは繰越明許です。支出済額7,839万616円です。支出は、15節、工事請負費、熊本地震及び豪雨災害に係る工事請負費34件分になります。

276ページ277ページをお願いします。2目、農業用施設災害復旧費事故繰越です。支出済額1億4,220万3,578円。支出は、15節、工事請負費、熊本地震及び豪雨災害に係る工事請負費60件分になります。

以上、10款、災害復旧費の説明を終わります。

○建設課長（野口壮一君） 建設課から、公共土木施設災害復旧費について説明をします。280ページです。

2項、公共土木施設災害復旧費。1目、道路橋梁施設災害復旧費。支出済額4億9,826万2,140円です。主な支出は、人件費と282ページをお願いします。11節、需用費の中で、町道の舗装修繕、土砂撤去費など26件を含め1,724万3,173円、284ページをお願いします。13節、委託料、災害復旧工事に係る施工管理業務委託2,643万8,400円、秋只橋災害復旧に係るネクスコへの橋脚補修工事委託1,083万4,698円。286ページをお願いします。15節、工事請負費、熊本地震災害に係る87件の工事費4億1,017万6,506円を支出しています。なお、平成31年度への繰越明許費5億5,888万1,000円、105件の工事の繰越をしております。

続いて292ページをお願いします。同じく1目、道路橋梁施設災害復旧費繰越明許分です。支出済額9億5,814万5,749円。主なものは、294ページです。15節、工事請負費、熊本地震に係る道路河川災害復旧工事165件、支出済額9億5,396万5,752円です。平成31年度への事故繰越として道路河川災害復旧工事45件に係る工事費2億1,910万301円となっております。

306ページをお願いします。同じく1目、道路橋梁施設災害復旧費事故繰越分です。支出済額1億9,986万6,446円です。308ページをお願いします。主なものは、15節、工事請負費、

熊本地震に係る道路河川災害復旧工事12件分となります。

○復興課長（島田誠也君） 復興課から住宅災害復旧費について説明申し上げます。同じく308ページ309ページになります。

3目、住宅災害復旧費。支出済額805万6,849円です。主な支出は、職員の人件費になります。同じく、3目、住宅災害復旧費繰越明許分です。支出済額2億1,385万6,236円です。311ページをお願いします。主な支出は、13節、委託料、町営住宅中原団地災害復旧工事に係る施工管理委託料2,559万6,000円と、15節、工事請負費、町営住宅中原団地災害復旧工事費13件分、1億8,398万8,425円です。

以上で、住宅災害復旧費の説明を終わります。

○建設課長（野口壮一君） 続きまして、4目、宅地耐震化事業について説明します。

支出済額4億2,328万2,576円です。主なものは、職員人件費と、次の312ページをお願いします。13節、委託料、支出済額5,064万9,507円です。大規模盛土造成地滑動崩落防止事業に係る8件の工事監督支援業務及び積算技術業務及び地質調査測量設計業務委託となっています。平成31年度への繰越明許費8,704万9,000円、大規模盛土造成地滑動崩落防止事業の工事監督支援及び積算業務、それから測量設計業務という内容になっております。15節、工事請負費、支出済額3億3,735万4,667円です。宅地耐震化推進滑動崩落対策施設工事31件分になります。平成31年度への繰越明許費4億3,314万3,000円、同じく大規模盛土滑動崩落対策施設工事11件分となります。

318ページをお願いします。同じく、4目、宅地耐震化事業繰越明許。支出済額6億203万1円です。主なものは13節、委託料で、支出済額3,253万3,739円。大規模盛土滑動崩落防止事業に係る設計監督支援業務委託です。15節、工事請負費、支出済額5億6,427万1,646円です。宅地耐震化推進滑動崩落対策施設工事35件分の支出となっております。平成31年度への事故繰越2億1,028万3,415円、同じく宅地耐震化事業災害復旧工事分の8件分ということになっております。

322ページをお願いします。同じく、4目、宅地耐震化事業事故繰越分です。支出済額8億7,694万1,026円です。主なものは13節、委託料、大規模盛土滑動崩落防止事業設計業務委託9,087万2,208円。15節、工事請負費、7億8,606万8,818円。宅地耐震化推進滑動崩落対策施設工事21件に係る支出となっております。

2項の公共土木施設災害復旧については以上です。

○学校教育課長（西本和美君） 3項、文教施設災害復旧費。1目、公立学校施設災害復旧費。支出済額718万2,000円です。14節、使用料及び賃借料、熊本地震災害に係る小坂小学校仮設校舎リース料718万2,000円です。

○社会教育課長（沖 勝久君） 今の続きになります。2目、社会教育施設災害復旧費繰越明許です。支出済額は7,900万7,746円です。主なものは、13節の委託料で、熊本地震災害に係るカルチャーセンター災害復旧工事施工管理業務委託料の442万8,000円と、15節の工事請負費で、熊本地震災害に係るカルチャーセンター災害復旧工事費、御船分館災害復旧工事費、町民グラウンド災害復旧工事請負費の合わせて7,433万266円です。

以上で説明を終わります。

○企画財政課長（坂本幸喜君） では、私から11款、公債費の説明に入ります。

11款、公債費。1項、公債費。1目、元金。支出済額6億2,299万9,569円です。2目、利子。支出済額7,731万8,001円です。

次に、12款、諸支出金。1項、普通財産取得費。1目、土地取得費。支出済額はありません。

13款、予備費。328ページをお願いします。1項、1目、予備費です。予備費は各費目に流用しており、流用した明細を備考欄に掲載しております。また、流用した合計額は、328ページの予備費支出及び流用増減額欄にマイナス781万8,000円と表示しております。残りが不用額として218万2,000円になります。

最後に331ページをお願いします。一般会計総支出済額を掲載しています。146億5,481万7,268円となりました。

以上で、一般会計の歳出の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。10款、災害復旧費、11款、公債費、12款、諸支出金、13款、予備費について、質疑はありませんか。

○2番（井藤はづき君） 10款の災害復旧費についてですけれども、現時点での進捗状況を各課ごとをお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず農業振興課からご説明申し上げます。災害復旧につきましては、平成28年の熊本地震、集中豪雨、それから平成30年の豪雨災害まで合わせたところで523件の申請がっております。8月末までの完了件数につきましては334件となっております、進捗率としまし

ては63.9%となっております。

○建設課長（野口壮一君） 建設課から災害復旧の進捗状況を報告します。

まず、熊本地震に係る道路、河川等々の土木の災害です。これまで平成28年度から平成30年度までに573件を発注しております。うち8月末時点での完了件数が501件になります。進捗率が87.4%です。

次に、宅地耐震化事業について説明をします。同じく平成31年度までに61件を発注しております。そのうち8月末で52件が完了しております。執行率として85.2%になります。

宅地耐震化事業ですね、この平成31年度の当初予算に約17億円ほどの予算を当初予算に計上しております。これが個別の宅地擁壁復旧工事、それから今やっています拡充工事、それから最後に路面復旧を予定しております。これが合わせたところで今やっているわけなんです、併せて工事87件を令和元年度の予算で宅地復旧事業で計画しております。今月また来月まで、そのうちの37件を発注完了する予定です。ですので10月の頭で発注率42.5%ということになります。

これは令和元年度の当初予算の議会にかけたときに、令和元年度から令和2年度までの繰越を前提として予算化しておりますということにしております。ですので、この宅地耐震化事業については、令和2年度までの事業ということで進めさせていただいております。

○復興課長（島田誠也君） 町営住宅の災害復旧につきましては、平成30年度をもちましてすべて完了しております。

○学校教育課長（西本和美君） 公立学校施設災害復旧費につきましても、平成30年度で完了しております。

○社会教育課長（沖 勝久君） 社会教育課におきましては、カルチャーセンタースポーツセンター、それから町民グラウンドにつきましては、災害復旧工事を終えているところです。残りましたところでは、上野分館の解体が本年度もう発注は済ませておりますが、今年度で終わる予定です。また、自治公民館の再建事業で復興基金で扱っている分ですが、本年度繰越分として扱っている事業として上辺田見区それから茶屋本区の公民館解体が残っているところです。

○2番（井藤はづき君） ありがとうございます。建設課とまた教育のほうの復旧は随分進んでいるということで認識しました。あと農地のほうが今から進んでいくということだと思っておりますけれども、復旧費が今年度までということで、予定どおり終了できそうですよ

うか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

6月議会でも回答していますように、農地農業用施設の復旧工事につきましては、どうしても営農期間または出水期、ちょうど今の時期が春先から今の時期が工事ができないということで、次の工事に入るのは恐らく11月、稲刈りが終わってからというような形になるかと思います。それと、工事現場の中には、直接現場のほうに作業機械が搬入できないとかというような難工事も数件あります。ですが、一応今年度末をもって事業を完了するというので、今業者とうちの担当職員と協議を進めて終わる方向で動いております。

○建設課長（野口壮一君） 建設課については、平成30年度までに発注した分については、先ほどの農業振興課と一緒になんですけど、6月の森田議員の一般質問でも答えております。事故繰越分の案件については、9月末まで。それから明許繰越分については年内いっぱい完了を目指しますということで、これはうちの課職員で共通認識で業者を指導しているというようなところなんです。令和元年度の予算につきましては、先ほど説明しましたように、令和2年度までの事業を継続するということになります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○9番（福永 啓君） まず、災害復旧費全体についてお聞きします。平成28年、平成29年、平成30年と決算を見てまいりますと、今年が最高額になっております。平成28年が大体14億5,000万円ぐらいで、平成29年が40億円ぐらい、そして今年が44億円ぐらいと。平年は数百万円か数千万円しかない災害復旧費なんですけど、1つの災害でこれだけ起きたということになるわけなんですけど。この3年分のトータル、これが大体平年1年分の何倍ぐらいになるんですか、何年分ぐらいになるんでしょうか。計算して来られましたか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今回の熊本地震及びその後の豪雨災害被害の復旧につきましては、災害復旧以外にも大きな予算を支出しております。災害復旧費のみで計算しますと、ここ3年間のトータル。

○9番（福永 啓君） 聞き直しということで、3年間のトータル。これは1つの災害ですから、それが、大体平年1年分ですね、金額ベースで何年分の災害なったんだという。ざっくりとわかりやすいように説明をお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

平成28年、平成29年、平成30年の過去3年間の支出の総額、震災のみ災害復旧のみ97億

7,674円という形になります。3年間の合計ということで。これを過去10年間の災害復旧のみです。あくまでも決算額に基づいた数値的な比較になりますけれども、過去10年間の決算を平均した場合、約1年当たりの平均の支出が災害復旧のみですけれども、約3,870万円ということになります。これを計算しますと、約252年分に相当する金額となります。

○9番（福永 啓君） 来年までかかってきますよね。来年までこの災害復旧費は熊本災害分がかかってきますよね。そしたらこの災害1つで今回熊本地震それと豪雨災害、これだけで大体金額ベースで災害復旧費のみですよ、他もありますけどわかりやすいので、災害復旧費のみでこれ何年分ぐらいの金額になるんですか。今、来年分の予算が上がっていますけど、ざっとそれを含めれば。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今回来年度に向けて明許繰越、それと事故繰りも発生しております。それが大体55億円ぐらいありますので、合わせますと150億円という金額になります。これを大体先ほど言った平均の約4,000万円と比較をしますと、大体約388年分という計算ではそういう形になります。

○9番（福永 啓君） ちょっと何か計算間違いじゃないかと言いたくなるような数字が出ますよね。熊本地震1回で平年分の4倍の、400年分ぐらいの数字が出て、それを4年に分けてやっているわけなんで、毎年100年分ぐらいずつですね。だからといって遅れていいとか、見逃しがあつたらいいとかいうことは決してありません。しかし、今回の決算を見れば、これだけの量を皆さんこなしてきたんだと。これは職員の皆さん心に刻んでいただきたいと思います。これだけの量をあなたたちはやってきた。その上で敬意を表した上で、幾つかお聞きしたいんですが。

農災、これは同じ災害の中なんですけど、農災とか施設災害とかいろいろあります。今進捗状況も聞きました。それからですね、今でもやはり私時々聞くんですけど、これは地震のときにしよつたことだもんね、これはほんなこつは地震のとき言うたららんだつたもんね。そういう災害が五月雨式に上がってくるような状況があるような、続いているような気がしています。部署には農災及び施設災害、そのあたりでそのような報告等はございませんか。そういう逃している分ですね、そしてそこから逃れている分、それに対してどのような対応をなさっていこうと思っていらっしゃるのか、それを1つお聞きします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、災害復旧事業につきましては、災害発生年度で災害の申請を行うことが原則となっております。よって、その翌年度等に申請があっても受付はしておりません。

ただ、熊本地震における被災につきましては、議員御指摘のとおり、これまでも申し出があっております。そういった場合につきましては、復興基金事業にもあります自力復旧事業。こちらの活用で施工をお願いしますということで、被災農業者の方々にはお伝えしております。

○建設課長（野口壮一君） 道路河川災害復旧については、今年も6月30日の豪雨で災害が出ておりますので、今回の補正予算にもちょっと出させていただいております。あと宅地復旧関係ですね。いろいろな事業の中で、宅地復旧事業をやっているんですが、いろいろな条件があります。その条件に合っていない人は、復興基金を活用した被災宅地の復旧事業ですね。ちょっと新聞でもあっていますが、50万円を手出ししてそれ以上に係る部分の3分の2ということで、その復興基金の事業を御紹介したりして、その辺で対応していくというものであります。

○9番（福永 啓君） 震災に関する災害に関する事業は、今そういう対応をしていらっしゃると思います。でも見ておきますと、恐らく今後も五月雨式に出てくる可能性が高いと思うんですよ。そしてそれは本当に地震だったのか、その後の経年劣化なのか、だんだんわからなくなってくる。でも、そういうのは上がってくる。それに対する対応と調査等それは何か考えていらっしゃいますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

昨日、井藤議員の質問の中でも回答しておりましたが、自力復旧事業につきましては、今年度いっぱい申請ということになっております。よって農業者の方への周知を行う必要があるということで、今現在考えておりますのが、回覧またはそのほかの有効的な周知方法を検討いたしまして、早急に各関係の機関の方々、農業者の方々に周知できるような形で進めていきたいと思っております。

○建設課長（野口壮一君） 宅地復旧関係について、平成28年から広報して、本人だったり不動産を介して町で上がった分を対応しているわけなんですけど、昨年の平成30年の8月にも追加の手続きを取らせていただいております。そのときも住民の皆さんに追加申請をしてくださいということでやっています。復旧費というのは、国でも今年度までということでとらえられている中に、これ以上の追加申請の手続きというのは皆無に近いほうかなと思

っております。その辺できた中で復興基金を活用してできる分は、そちらに手続きを御紹介していくというような手立てを取りたいと思っております。

○9番（福永 啓君） 今年が復旧費最後ですよね。やっぱりどうしてもさっき私が申し上げていまして、次々といつか期限をきちんと決めて、皆さん周知した上で期限を切っていかなないと、昨年の時期に道路工事、農業も出てまいります。ぜひ、皆さんに周知を図った上で、何か漏れているところはありませんかということを図っていただき、今年度いっぱい復旧に関しましてきちっと精算をしていただきたいと思います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○12番（清水 聖君） 復旧の原形復旧が原則だったと思います。それで、工事をしてトラブルはありませんでしたでしょうか。それから、どこまでが自力復旧で、どこまでがどうかわかりませんし、設計のときに地権者と立ち会って設計したかどうかをお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） まず、現場でのトラブルということを直接私のほうに担当係長、担当職員から上がってはきておりませんが、1件、私が現場に検査に行ったときに置いてあった資材がなくなっていて、誰が持っていったんじゃないだろうとか、そういったような話は1件は聞いております。

それと、自力復旧事業の要件につきましては、通常の農地災害復旧事業にかからない工事費40万円未満の復旧が対象となります。その中で農地の畦畔、のり面の復旧等が事業対象ということで、補助率につきましては事業費の2分の1、上限が20万円までとなっております。

○12番（清水 聖君） 設計の段階で違っていたのかなとか、畦が高すぎるのかな、河川から水を引くのに。だから水かかからないとか、そういったことはございませんでしたでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

災害復旧に係る立ち会い、こちらは災害工事に係る前に関係農業者の方の立ち会いを行っております。それと設計につきましては、業者の方も設計書どおりの施工ということでされております。

○12番（清水 聖君） 何回も、これで3回目になりますので言われませんが、立ち会っていればそこに用水路があったとか、この土をどこかに運んでくれとかそういったことも出たかとも思うんですが、立ち会っていないから用水路も潰してしまっている、そんなことも

ありました。水がかからなくて田植えもできないところもあります。そういったところももう1回調べてみてほしいと思います。

それから、林道もやはり災害で落ちて、山に行けない林道があります。そういったところも今からでも出して、それは復旧工事にしてもらえるのでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） まず1点目のことからお話しますと、そちらにつきましては、個別にうちの課の耕地係に問い合わせさせていただいて、ちょっと個別の対応という形にさせていただきます。

もう1点の林道につきましては、林道災害の場合は要件がございまして、多分今おっしゃられたところの現場が頭の中に入っていますが、そちらにつきましては、恐らく重機の借り上げ等での、要は自分たちでお願いする形になるかと思えますけれども、重機の借り上げで小さいユンボとかダンプ、キャリーまでの貸し出しはできますので、そちらでの対応をお願いするというような形になるかと思えます。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 決算書の312ページですね。今清水議員がちょうどいいことを言ってくれていますね。関連してくるのですが、中原団地のあそこの中の工事がここに入っていますが、原状復旧ということで、駐車場とかは全部元どおりに復旧しているのでしょうか。

○復興課長（島田誠也君） お答えします。

元の数の分だけの整備は確定しておりません。解体をしたりとか、あとは土地自体が地滑りを起こしているというところですね。そちらの該当の補助とかも実施している部分もありますので、住宅を解体したりして27戸の住宅が解体をされている関係もありますので、駐車場についても復旧できる部分については復旧をしてあって、元の数の部分は戻っていないということになります。

○10番（田上 忍君） そしたら、もうちょっと細かく言いますと、中に道路があると思うんですが、その道路の中の部分については全部復旧していると思っていいんですか。

○復興課長（島田誠也君） すみません、そこはちょっと資料を持ち合わせておりませんので、確認をさせていただきたいと思います。

○10番（田上 忍君） では、それは確認していただいて。もしも復旧したい場合は、この後でもそういうことはやってくれるのでしょうか。

○復興課長（島田誠也君） 災害復旧事業としては、査定を多分受けて工事を着手していると

思いますので、災害復旧という形ではなく、必要となれば町の予算なりで対応していくことになると思います。

○10番（田上 忍君） わかりました。そこを聞いたかったところです。

続いて、同じ中原団地関係になります。成果説明書の134ページに、今度は宅地じゃなくて建物の全部修復が完了したということとなっております。そして先ほどもちょっと言いましたが、入居されていってその後いろいろと不具合が出ていると思いますが、どういう不具合が出ているのか。それはだから、その復旧事業では、もう今出ている不具合というのはもうしょうがなかっただろうからというところの見解を聞かせてほしいと思います。

○復興課長（島田誠也君） 災害復旧工事につきましては、熊本地震を起因とする災害の部分を直していったということで、実際生活を始められていろんな不具合も出てきております。実際、当然中原団地も建設後二十数年を経過しているところで、老朽化による不具合等も出ているところです。

具体的には、ガス給湯器の故障であったり、照明器具の故障、トイレの不具合、蛇口からの水漏れ、インターホンの故障、トイレ床の腐食、洗面台下の腐食、あとカビによるドアの補修、配管の腐食、パッキンの劣化などが不具合として出てきております。

○10番（田上 忍君） 今聞きますと、復旧工事によつての不具合じゃなくて、劣化による不具合ということですね。了解しました。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（中城峯雄君） 11款の公債費について質疑します。支出の総額は7億30万円ですけれども、平成30年度の期末の残高は幾らでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 地方債残高149億円という形になっております。

○1番（中城峯雄君） この財務指標を今度作成されて、平成27年度から平成29年度まで3カ年ですか、今度公表されるのは、10月。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 平成29年です。

○1番（中城峯雄君） 平成29年だけ。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 平成28年、平成29年です。

○1番（中城峯雄君） 平成28年、平成29年。わかりました。ということは、財務指標の貸借対象表も作成されますですね。その残高はこうやって引かれるからわかりますよね。より透明性が増したということで、それはやはり単年度だけじゃわからないんですよ、財務指

標。これ平成27年度から作られたら、なおよかと思うんですけどね。というのは、平成27年度は私の記憶では、その地方債の残高は70億円前後で推移していたんですよ。それが今149億円ということは倍になっているわけですよ。これ町民の方見たら、心配されるんですよ。今いくらですかと、町はつぶれはしないですかと、極端には。そんなことはありませんよと言うだけけれども、そういったことを今度はホームページでも見られますよということで周知して。町民の方にそれはどういう形でホームページに載せますということとは周知、広報をされるんですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今回10月1日に、平成29年度の10月1日ホームページで公開を考えております。あと町民の方には、まず広報みふね、今度11月分あたりでホームページに載せましたという、大体の概要ぐらいは載せていきたいと考えております。

○1番（中城峯雄君） はい、わかりました。

○議長（池田浩二君） 以上で、平成30年度御船町一般会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第1号、「平成30年度御船町一般会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。

お諮りします。

ここで10分程度休憩を取りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

これより午後3時00分まで休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時45分 休憩

午後3時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

沖社会教育課長より答弁の申し出がっております。

○社会教育課長（沖 勝久君） 先ほどの森田議員からありましたリース料等の内訳、中身について御説明申し上げます。

239ページ委託料の一番下にあります分の3万2,232円ですけれども、これはカルチャーセンターの外部にちょっと木の枝がかかっておりまして、それを九州電気保安協会から点検のときに指摘を受けました。その枝切りの部分をシルバー人材センターに委託しているところです。

次に、251ページです。251ページの使用料及び賃借料、ここもリース料で30万5,874円とありますけれども、こちらにつきましては、文化財調査時の測量機器のリース料となっております。

255ページです。こちらの委託料ですけれども、展示物の保守点検業務委託料がありますが、こちらにつきましては、博物館内の映像機器であったり情報システムの点検委託料を組んでいるところです。

○7番（森田優二君） ここは確か私は展示物のところを言ったと思うんですけれども、展示物保守点検委託業務ですよ。今のは展示物ではないでしょう。

○社会教育課長（沖 勝久君） すみません、展示物の保守点検業務委託料という記載になっておりますが、申し訳ありません、こちらにつきましては展示用の映像機器、情報システムの点検委託料という表記になっております。書き方についてはすみません、こちらの転記ミスとなっております。申し訳ありません。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 認定第2号 平成30年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第2、認定第2号、「平成30年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について」を議題とします。説明を求めます。

○町民保険課長（宮崎尚文君） それでは、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、

まず歳入から説明します。

346、347ページをお願いします。1款、1項、国民健康保険税。1目、一般被保険者国民健康保険税、収入済額3億6,925万5,410円。2目、退職被保険者等国民健康保険税、収入済額392万4,853円。

348、349ページをお願いします。4款、使用料及び手数料。2項、手数料。1目、督促手数料、収入済額28万3,400円。

7款、県支出金。1項、県負担金補助金。1目、保険給付費等交付金。収入済額17億236万8,064円。これは医療費の支払い分を県から交付されるものです。

350、351ページをお願いします。10款、財産収入。1項、財産運用収入。1目、基金運用収入、収入済額2,229円。

11款、繰入金。1項、1目、一般会計繰入金。収入済額2億2,915万8,997円です。2項、1目、基金繰入金はありません。

12款、1項、繰越金。2目、その他繰越金。収入済額2億5,209万9,703円です。

352、353ページをお願いします。13款、諸収入、1項、延滞金、加算金及び過料。1目、一般被保険者加算金及び、2目、退職被保険者等加算金の収入はありません。3目、一般被保険者延滞金、収入済額204万8,500円。4目、退職被保険者等延滞金及び、5目、過料の収入もありません。

4項、雑入。1目、一般被保険者第三者納付金、収入済額465万1,374円。2目、退職被保険者等第三者納付金の収入はありません。

354、355ページをお願いします。3目、一般被保険者返納金及び、4目、退職被保険者等返納金の収入はありません。5目、雑入、収入済額248万7,016円。

以上、歳入合計25億6,627万9,546円です。

続いて、歳出を説明します。

356、357ページをお願いします。1款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費、支出済額2,279万5,049円。主な支出としまして、13節の国保連合会共同電算委託料264万2,094円、レセプト点検等委託料113万1,688円、システム改修委託料などの79万7,040円となります。2目、連合会負担金、支出済額113万4,386円。主な支出としまして、19節の国保連合会負担金101万3,500円となります。

358、359ページをお願いします。2項、徴税费。1目、賦課徴収費、支出済額13万4,298

円。

3項、1目、運営協議会費、支出済額11万6,200円。主な支出として、1節の国保運営協議会委員9名の報酬9万9,400円です。

4項、1目、趣旨普及費、支出済額24万1,176円。

2款、保険給付費。1項、療養諸費。1目、一般被保険者療養給付費、支出済額14億444万4,969円。2目、退職被保険者等療養給付、支出済額1,244万4,172円。

362、363ページをお願いします。3目、一般被保険者療養費、支出済額1,672万851円。4目、退職被保険者等療養費、支出済額10万2,975円。5目、審査支払手数料、支出済額472万4,143円。

2項、高額療養費。1目、一般被保険者高額療養費。支出済額2億1,753万3,560円。2目、退職被保険者等高額療養費、支出済額257万7,100円。3目、一般被保険者高額介護合算療養費及び、4目、退職被保険者等高額介護合算療養費の支出はありません。

362、363ページをお願いします。3項、移送費。1目、一般被保険者移送費及び2目、退職被保険者等移送費の支出はありません。

4項、出産育児諸費。1目、出産育児一時金。支出済額752万7,046円。対象者が18人でした。2目、審査支払手数料、支出済額3,360円。

5項、葬祭諸費。1目、葬祭費。支出済額50万円。対象者が25名です。

3款、国民健康保険事業費納付金。1項、医療給付費。1目、一般被保険者医療給付費。支出済額4億1,731万7,273円。

364、365ページをお願いします。2目、退職被保険者等医療給付費。支出済額194万5,260円。

2項、後期高齢者支援金等分。8目、一般被保険者後期高齢者支援金等分。支出済額1億1,598万4,070円。2目、退職被保険者後期高齢者支援等分。支出済額58万2,999円。

3項、1目介護納付金分。支出済額3,963万9,101円。

7款、1項、共同事業拠出金。3目、その他共同事業拠出金。支出済額259円。

366、367ページをお願いします。8款、保険事業費。1項、1目、特定健康診査等事業費。支出済額2,010万8,947円。主な支出として、13節の特定健診委託料の1,500万4,224円になります。

2項、保険事業費。1目、保健衛生普及費。支出済額129万7,780円。主なものとして、

13節の共同電算委託料110万2,780円になります。

9款、1項、基金積立金。1目、国保積立金。支出済額3,000円。

368、369ページをお願いします。11款、諸支出金。1項、償還金及び還付加算金。1目、一般被保険者保険税還付金。支出済額224万5,600円。2目、退職被保険者等保険税還付金の支出はありません。3目、一般被保険者償還金。支出済額5,680万9,631円。これは、平成29年度の国保連合会決算書の精算金です。4目、退職被保険者等償還金、5目、一般被保険者還付加算金の支出はありません。

12款、1項、1目、予備費の支出もありません。

以上、歳出合計23億4,693万3,205円です。

370ページをお願いします。実質収支額です。2億1,934万6,321円です。平成30年度への繰越財源になります。

以上で、国民健康保険事業特別会計の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 課長に1点お尋ねをします。熊本県が保険者となった初めての今回の国民健康保険の決算となるわけですが、どうしても平成29年度と比較すると、なかなかお金の流れが、例えば国庫支出金とか前期高齢者療養給付交付金とか共同事業交付金といったところが大幅に今回変わっていますので、私たちはまだ保険者、御船町から熊本県へ移行になったとずっと思っておりましたが、なかなかまだちょっと頭のほうでは説明をいただきましたけれども理解ができません。それでも、歳入歳出決算を見ますとそれぞれ約6億数千万円程度の減少になっていますので、1つはその保険税の減少かなということで見てもみますと、保険税の分と増加をしております。ただ、被保険者は減少しているかなと思います。再度そのあたりのお金の流れといいますか、少しちょっとわかりやすく、あと被保険者数についても再度確認をして質問を終わらせていただきます。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。

平成30年4月1日に県の広域化により国保の財政運営を県が主体的に行うこととなりました。そのため、平成30年度からは国庫支出金や交付金等は、国から県に交付されることとなり、町では平成29年度までありました歳出の支出金、支援金、納付金、拠出金がすべてなくなり、平成30年度からは、各市町村の所得水準や被保険者数、医療費水準等に応じて、県が算定した納付金を納めることとなりました。歳入におきましては、平成29年度

までありました国庫支出金及び交付金がなくなり、平成30年度からは医療費の支払い分として県支出金の保険給付費交付金が交付されることとなっており、平成29年度とは大きく変わっております。

保険税につきましては、一般会計からの繰り入れを平成29年度7,000万円から3,000万円へ減額し、県が示してきた標準保険税率を参考にし、平成30年度に保険税の改定を行っております。それと平成29年度におきましては、9月まで熊本地震による半壊以上の世帯に対して国保税の減免がございました。そのため、平成30年度は増となっております。

被保険者数の推移につきましてお答えします。平成25年3月末で一般被保険者が5,272人と退職被保険者が346人。平成26年3月末で一般被保険者が5,082人と退職被保険者が328人。平成27年3月末で一般被保険者が4,958人と退職被保険者が296人。平成28年3月末で一般被保険者が4,900人と退職被保険者が206人。平成29年3月末で一般被保険者が4,767人と退職被保険者が140人。平成30年3月末で一般被保険者が4,623人と退職被保険者が59人。平成31年3月末で一般被保険者が4,434人と退職被保険者が18人と例年減少傾向となっております。

○4番（福本 悟君） ただ今課長から保険税の関係で、昨年は一昨年の震災の関係で9月までだということでおっしゃられています。それと被保険者については、年々減少する予定で、また保険税の改定については今後また質問させていただきます。終わります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第2号、「平成30年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。



日程第3 認定第3号 平成30年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第3、認定第3号、「平成30年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○福祉課長（西橋静香君） 384、385ページをお開きください。介護保険事業特別会計を説明します。歳入から説明します。

1 款、保険料。1 項、介護保険料。1 目、第1号被保険者保険料。収入済額4億1,116万8,436円。その内訳は、1 節、現年度特別徴収保険料3億6,930万880円。3 節、現年度普通徴収保険料4,089万3,495円。4 節、過年度分普通徴収保険料97万61円。特別徴収保険料は年金天引きによるものです。普通徴収保険料は納付書払いによるものです。

2 款、使用料及び手数料。1 項、1 目、総務手数料。収入済額5万1,900円。

3 款、国庫支出金。1 項、国庫負担金。1 目、介護給付費負担金。収入済額3億489万1,630円。2 項、国庫補助金。1 目、調整交付金、収入済額1億2,783万3,000円。

387ページをお願いします。2 目、介護保険事業費補助金、収入済額124万4,000円。3 目、地域支援事業交付金介護予防事業分、収入済額2,170万515円。4 目、地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業分、収入済額1,235万393円。

4 款、1 項、支払基金交付金。1 目、介護給付費交付金、収入済額4億3,881万円。2 目、地域支援事業支援交付金、収入済額1,840万357円。

5 款、県支出金。1 項、県負担金。389ページをお願いします。1 目、介護給付費負担金、収入済額2億5,321万1,476円。

3 項、県補助金。2 目、地域支援事業交付金介護予防事業分、収入済額825万7,822円。3 目、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）分、収入済額617万5,196円。

6 款、財産収入。1 項、財産運用収入。1 目、利子及び配当金、収入済額12万5,561円。

7 款、繰入金。1 項、一般会計繰入金。1 目、介護給付費繰入金、収入済額2億1,760万2,000円。介護給付費町負担金です。

391ページをお願いします。2 目、その他一般会計繰入金、収入済額5,912万9,000円。3 目、地域支援事業繰入金（介護予防事業分）、収入済額902万7,000円。4 目、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）分、収入済額632万円。5 目、保険基盤安定繰入金、

収入済額440万8,000円。

8款、1項、1目、繰越金、収入済額8,199万250円。

393ページをお願いします。10款、諸収入。1項、サービス収入。1目、居宅支援サービス費収入。収入済額698万6,400円。2項、1目、介護予防事業収入、収入済額89万8,500円。3項、延滞金、加算金及び過料。1目、第1号被保険者延滞金、収入済額7万5,232円。2目、第1号被保険者加算金、収入はありません。

395ページをお願いします。5項、3目、雑入。収入済額100万2,692円。介護給付費返納金で第三者行為損害賠償金の歳入がありました。

介護保険特別会計歳入合計は、19億9,165万9,360円です。

続きまして397ページをお願いします。歳出を説明します。

1款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費。支出済額3,979万111円。主なものは、13節、介護保険電算システム保守委託料321万4,080円です。

399ページをお願いします。2項、徴収費。1目、賦課徴収費。支出済額95万7,649円。主なものは、12節、保険料納付書郵送料などの通信運搬費80万220円です。

3項、介護認定審査会費。1目、認定調査等費。支出済額976万443円。主なものは、12節、主治医意見書作成料537万5,160円です。2目、認定審査会共同設置負担金。支出済額505万7,000円。これは上益城広域連合で設置する要介護認定審査会の御船町負担金です。

401ページをお願いします。2款、保険給付費。1項、1目、介護サービス等諸費。支出済額14億8,755万4,984円。2項、1目、支援サービス等諸費。支出済額3,632万2,978円。この1項、2項が保険給付費となります。3項、その他諸費。1目、検査支払手数料。支出済額183万9,913円。4項、高額介護サービス費等。1目、高額介護サービス費。支出済額3,916万円。2目、高額支援サービス費。支出済額1万4,268円です。

5項、高額医療合算介護サービス等費、403ページをお願いします。1目、高額医療合算介護サービス費。支出済額175万6,164円。2目、高額医療合算介護予防サービス費。支出済額5,407円です。7項、特定入所者介護サービス費等。1目、特定入所者介護サービス費。支出済額6,622万7,160円。2目、特定入所者支援サービス費・支出済額18万3,920円です。

3款、地域支援事業費。1項、総務管理費。1目、一般管理費。支出済額601万7,388円。

405ページをお願いします。主なものは、13節、介護予防支援プラン作成委託料183万8,000円。

2 項、介護予防日常生活支援総合事業。1 目、介護予防生活支援サービス事業費。支出  
済額5,770万2,468円。

407ページをお願いします。主なものは、13節、通所型サービスA生き生きトレーニング教  
室、通所型サービスC元気が出る学校委託料1,068万3,020円。19節、通所型サービス指定  
事業者分負担金1,760万4,035円。

409ページをお願いします。訪問型サービス指定事業者料負担金1,112万1,149円です。2 目、  
一般介護予防事業費。支出済額1,391万8,144円。主なものは、13節、元気クラブや介護予  
防生活支援サポーター養成講座の委託料914万2,200円です。

411ページをお願いします。3 項、包括的支援事業・任意事業。1 目、包括的支援事業。  
支出済額3,055万7,822円。

413ページをお願いします。主なものは、13節、生活支援コーディネーター設置委託料600  
万2,000円。2 目、任意事業。支出済額145万307円。415ページをお願いします。主なもの  
は、13節、緊急通報システム委託料48万1,703円です。

4 款、1 項、基金積立金。1 目、介護給付費準備基金積立金。支出済額1,721万7,000円  
です。

5 款、諸支出金。1 項、償還金及び還付加算金。1 目、第1号被保険者保険料還付金。  
支出済額14万1,308円。2 目、償還金。支出済額4,959万7,644円。

417ページをお願いします。3 目、第1号被保険者還付加算金、支出はありません。

6 款、1 項、1 目、予備費。2 款、3 項、1 目、審査支払手数料へ6万1,000円流用して  
います。

介護保険事業特別会計歳出合計18億6,523万7,382円です。

介護保険事業特別会計決算は以上です。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○1番（中城峯雄君） 1点だけお尋ねします。399ページの一番下ですけれども、介護認定審査  
会御船町会計、これは上益城の広域連合に負担します負担金ですということですが、  
これの金額の算定の基準をちょっと教えてください。

○福祉課長（西橋静香君） すみません、資料を持ち合わせておりませんので、確認をして説  
明したいと思います。

○1番（中城峯雄君） はい、わかりました。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第3号、「平成30年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 認定第4号 平成30年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第4、認定第4号、「平成30年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から説明します。

428ページ、429ページをお願いします。1款、1項、後期高齢者医療保険料。1目、特別徴収保険料。収入済額8,737万8,700円。2目、普通徴収保険料。収入済額4,111万9,400円。

2款、使用料及び手数料。1項、手数料。1目、督促手数料。収入済額2万5,300円。

3款、繰入金。1項、一般会計繰入金。1目、事務費繰入金。収入済額972万2,000円。

2目、保険基盤安定繰入金。収入済額7,108万2,332円。

430、431ページをお願いします。4款、1項、1目、繰越金。収入済額990万5,287円。

5款、諸収入。1項、延滞金、加算金及び過料。1目、延滞金。収入済額3,500円。2目、過料の収入はありません。

2項、償還金及び還付加算金。1目、保険料還付金。収入済額2万9,800円。2目、還付加算金の収入はありません。

3項、受託事業収入。1目、後期高齢者医療広域連合受託事業収入。収入済額471万4,927円。後期高齢者医療広域連合から健康診査の受託事業収入となっております。

432、433ページをお願いします。4項、4目、雑入の収入はありません。

以上、歳入合計2億2,399万1,246円です。

次に、歳出を説明します。

434、435ページをお願いします。1款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費。支出済額870万5,906円。人件費のほか、主なものとして12節の通信運搬費108万6,971円です。

2項、1目、徴収費。支出済額49万1,227円。

2款、1項、1目、後期高齢者医療広域連合納付金。支出済額1億9,897万3,432円。

436、437ページをお願いします。3款、保健事業費。1項、健康保持増進事業費。1目、健康診査費。支出済額403万4,427円。後期高齢者の健診委託料です。2目、健康増進費。支出済額12万3,000円。鍼灸・あんまの補助金です。

4款、諸支出金。1項、償還金及び還付加算金。1目、保険料還付金。支出済額2万9,800円。2目、還付加算金の支出はありません。

2項、繰出金。1目、一般会計繰出金の支出もありません。

5款、1項、1目、予備費の支出もありません。

以上、歳出合計2億1,235万7,792円。

450ページをお願いします。実質収支1,163万3,450円です。平成30年度の繰越額になります。

以上で、後期高齢者医療事業特別会計の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第4号、「平成30年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成30年度御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第5、認定第5号、「平成30年度御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○商工観光課長（作田豊明君） それでは、緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算の説明を行います。448ページ、449ページをお願いします。

まず、歳入からです。1款、1項、入場料。1目、緑の村入場料です。収入済額192万2,350円です。

2款、1項、使用料。1目、緑の村施設使用料です。収入済額868万2,250円です。主に星の森ヴィラ、ドームの使用料となっております。

3款、繰入金。1項、1目、一般会計繰入金です。収入済額2,367万7,000円です。その内容につきましては、運営事業繰入金829万3,000円と施設整備事業繰入金1,538万4,000円となっております。

4款、1項、1目、繰越金です。収入済額148万6,655円です。

6款、1項、諸収入。1目、雑入です。450ページ、451ページをお願いします。収入済額46万6,113円です。内容といたしましては、雑入でガス、炭、薪、行政財産使用料の3件分となっております。

7款、1項、町債、1目、観光事業債です。収入済額1,530万円となっております。これは観光施設整備利用者への緑の村キャンプ場トイレ建設に伴う金額となっております。

以上、歳入合計5,153万4,368円となっております。

次に、歳出を説明します。

452、453ページをお開きください。1款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理

費です。支出済額5,007万4,539円です。主な支出としましては、1節の報酬費、非常勤職員3名分の報酬423万2,680円です。それと、7節の作業員賃金304万6,148円です。主に宿直と清掃作業の費用となっております。

454、455ページをお願いします。13節、委託料の浄化槽保守点検委託料100万2,060円とキャンプ場トイレ建設工事設計管理委託料209万5,200円です。それと、15節、工事請負費の緑の村キャンプ場トイレ建設工事請負費2,867万4,000円となっております。これは、地方創生拠点整備事業の補助金を利用しております。

次に、4款、1項、1目、予備費について、一般管理費として225万8,000円を流用しています。

歳出合計5,070万4,539円となっております。

以上で、緑の村運営事業特別会計の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○2番（井藤はづき君） 決算書455ページに緑の村キャンプ場のトイレの改修の費用が出ていますけれども、こちらは先ほど地方創生の事業ということで、整備金を使っているとのことですが、今の状態だと古いキャンプ場の中にぽつんと新しいトイレがあるみたいな感じ、ドームのほうとはまた別のエリアだと思うんですけど、その星の森ヴィラのドームのほうはきれいになったんですけど、残りの整備というのは今後どういった展望でされていくのか教えてください。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

現在緑の村キャンプ場の建設から35年以上経っております。今老朽化がドーム、キャビン等は新しくなったんですけれども、バンガローと常設テントこれにつきましても古くなりまして、いろいろ今度の地震で不備が生じておりますので、そのエリアにつきましても前からトイレは臭い、汚い、危ない、怖いというのがもう再三出ておりましたので、利用者が年々減っていつている状況です。

今後、バンガローのほうと常設テントにおきましては、その施設を生かしたグランピングあたりを考えていきたい。今キャンプブームでございますので、それをやっていきたいということで、まずそのお客さんを呼ぶために、今年、町内からはもちろんなんですけれども、県内の熊本市の小中学校のほうに少し営業に行きまして、被災を受けた御船町だからこそできる教育キャンプなどができないかということで、阿蘇のキャンプ場ができなく

なったということを聞いておりますので、それで教育長とちょっとお願いしまして今PR活動を行っているところです。ただ、星の森ヴィラのグランピングエリアにも大勢のお客様、そして持ち込みテントが多数増えております。屋外のトイレがなかったということで、今ドームハウスのセンターハウスを使っているんですけども、やっぱりそこはある程度時間が限られて少ないことがありまして、新しく作って今利用者に使っていただきたいし、一年中できるキャンプ場として作り上げていければと思っております。そして、付帯施設はいろいろ古さ、老朽化には余りこだわらず新しい取り組みをして、あそこで体験のできるイベント関係を、地域おこし協力隊の協力をもってやっていければと今思っております。

○2番（井藤はづき君） ドームができて、すごく大好評でこの夏もフル稼働だったと思うんですけど、残りのテントのさっきおっしゃったグランピングをこれから整備していくということだったんですけど、ちょっと私も勉強不足なんですけど、ドームって結構中も見せてもらったんですけど、ホテルみたいな感じですごくきれいで、街なかの人も気軽に利用できるような設備が整っているんですけども、そちらのテントエリアもそういったある程度設備の整ったシャワーとかも付いたそういう設備になってくるんですか。

○商工観光課長（作田豊明君） ドームハウス星の森ヴィラにつきましては5棟で、本当に少ないんですけど、今議員がおっしゃいますように連休から夏休み期間中、昨年の実績を踏まえて年々増えていて本当にうれしいところでございます。ただ、古い昔のキャンプエリアにつきましては、先ほど言いましたように付帯が古くなっておりますので、危険性もあります。シャワー等の要望もございまして、シャワー等は今現在ある管理棟の横のシャワー等を利用して行って、またできれば施設整備をやっていきたいと。これは今予算的に本当に皆さん方にも心配をおかけしておりますので、実績を上げた上でやっていかなくはいけないかなと思っておりますので、それである施設にはテーブルがございまして、そこをお持ちのキャンプがございまして、それを張っていただいてあその森林浴を楽しんでいただきたいと、それは景観ももちろんですけども、ゆうすげの丘からの景観を夜景ということで、夜も今夜間対応をやりまして、星を見る観測会とかも始めておりますので、そういった楽しみ方もあるのかなということで考えております。

○2番（井藤はづき君） テントエリアは、そのシャワーとかそういったものが付いた施設ではなくて、テントを張っていわゆるキャンプを楽しむ施設になっていくということかなと認識しました。でも今の時代、結構ドームハウスのような施設が整ったホテルのような感

覚で泊まれるような形態というのがすごくはやっていて、そちらの需要もあると思いますので、今後そういった施設も増やしていけたらいいなと思っております。

あともう1つ、地元の方々の農産物とかそういったものをキャンプ場で販売とかはされているんですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 今、緑の村広報もホームページを開設しまして、予約システムで今やっております。地元のばあば会に焼肉セット、冬は鍋セットあたりをお願いして、地元地産地消で地元の食材を生かした料理を楽しんでいただきたいということで、今取り組んでいるところです。

○2番（井藤はづき君） 予約制ということだったんですけれども、直売所のような形でキャンプ場を訪れた人はもちろんなんですけれども、下のスキー場だけ訪れる人もすごくたくさんいらっしゃるので、スキー場周辺で直売所のようなものができると、地元の方々も今はもうJAに出荷していますとかそういう方々もいらっしゃるので、そういった方々が地元で商売ができる、そういった環境も整えていければいいなと思っております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 1点お尋ねさせていただきます。455ページになります備品購入で、常用の草刈り機1台とあります。トータルを見ますと、備品のほうが草刈り機が2台でプラス1台で3台ということで、これは常時3人で使われるということで、今回1台の購入になったのでしょうか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

常用の草刈りにつきましては、昨年度の事故等がございまして、老朽化が進んであの勾配のローンスキー場を作業する上で、やはり危険性があるということで新しく今年買っております。常時3台動くのは、今あそこの管理人が大体2人体制、常時その1人とか入りますので、その合間を見て土曜・日曜日が一番忙しくなりますので、普通の日には草刈りをしておりますので1台を使って、あと2台はできれば2台もできるような体制をとっております。あと1台につきましてはMTBのクラブチームが持ってきておりますので、今MTBのコース設定とか、その管理はそこのほうにお願いして使っている状況です。

○4番（福本 悟君） ただ今事故等があったということで、今その草刈り機自体は修理して使える状態なのか、それとも2台だけが使える状態なのかお伺いをさせていただきます。

○商工観光課長（作田豊明君） 基本的には新しいやつを、危険が伴う急斜面に使って、あと

は平坦についてはそれを使って効率性を持ってやっていきたいと思っております。

その機械につきましても、平坦部の公園の管理をうちがやっておりますので、そこに持って来て管理を兼用してさせていただいております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○7番（森田優二君） 会計というか収支決算に関することですがけれども、歳入で一応800万円ぐらい一般財源から繰り入れをしてあります。最終的には140万円ぐらいの黒字になっています。これは誰が見てもこの決算書を見ると、あっ、ここは黒字だというふうに思うと思うんですよね。800万円も借り入れしているのに、140万円ぐらいの黒字というのはおかしいと思います。やっぱり借りた金は返さないといけない、だからと言って800万円返すもともと繰り入れした分を返す金はありませんけれども、やはり決算にはある程度返す、そして私は目下ゼロでもよかと思うんです。でないと、歳入にはもう1つ前年度の繰越金も予算化してあります。そういうのはともかく、やはり繰り入れしているのに黒字ということで決算を出すということはちょっとおかしいと思うんですよね。特別会計ですので赤字は出せませんが、今言ったように一般会計からの繰り入れがあってから黒字と、そのままそれを次年度は繰越金というのはいかがなものかと思います。今後はこちらあたりを考えて決算を出していただきたい。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今回、この平成30年度決算なんですけれども、一般会計の繰入金、運営費用繰入金ということで800万円程度出しております。そして458ページを見てもらうと、この実質収支ここに145万9,000円ぐらいの実質収支が出ております。一般会計から800万円の繰り出しを緑の村にして、この決算上実質収支、これだけを見ると140万円ぐらいの黒字が出ているということになっております。

ただ、すみません、特別会計に関する法律の第8条というのが1つあります。その中には特別会計で財務があるときは、当該会計特別会計翌年度歳入に繰り入れるものとする、1つは。ただし、予算に定めるところにより、一般会計の歳入に繰り入れることができるのとあります。ですので、先ほど言いましたように800万円ほどの繰り入れを一般会計出しておりますので、実質収支がもし140万円出ておりますので、それに関していくらかは一般会計に戻し入れをお願いしたいと考えております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 先ほど課長から答弁があった中に、教育長と一緒に営業活動をしたと伺いました。確か以前の議会で教育長は校長会等をお願いして、熊本市内から事業を組みたいということと言われておりましたけど、その成果等がもしわかれば教えてください。

○教育長（本田恵典君） 一昨年からその活動を開始しておりますけれども、昨年は熊本市教委から2人の指導主事の方が来られて、キャンプ場の視察といいますか、見に来ていただきました。ただ、先ほど商工観光課長から答弁がありましたとおり、まだ整備が完全にできていないということで、私としては今後に期待したいと思っていますところでは。

○10番（田上 忍君） まだ今後もそういったことをぜひ続けていってほしいと思います。

あと、今回キャンプ場のトイレの改修ということでこれが上がっておりますが、やはり外からお客さんを呼び込むためには、やはりトイレというものは重要な問題だと思います。今まだ管理棟の下にあるトイレ、ここらあたりも最近見に行っていないんですが、故障中ということが結構ありました。春先のイベントのときも半分以上使えないような状況があったかと思います。その辺も今後はぜひ整理していってもらって、今どんどん増えているわけですから、来場者も増えております。やはりその辺をまず整備するのが一番と思いますがいかがでしょうか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

上のキャンプ場の整備はいっぱいあるんですけども、今、下の管理センターの周辺とかグラウンドあたりの活用が今増えつつあります。C J 吉無田、それと今年はトレイルランあたりを利用して、いろいろな意見を聞いてトイレあたりの整備が不備がありまして、それと電気設備があればいろいろイベントを持ってこれるというのは聞いておりますので、今管理センターの修理はしておりますので、最低限使えるほうで管理してまいります。ただ、老朽が進んでいます。新しく私たちが予算要求をして、収入の結果を出して予算要求をしていきたいと思っております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○9番（福永 啓君） 今回、緑の村使用料等が300ぐらいこれは使用成果説明書を見ましても平成27年に317万円だったものが、平成30年に900万円まで上がってきております。約3倍になっているんです。これ11カ月しか星の森ヴィラは運営していませんが今3倍になってきていると。ただ、一方この特別会計及び一般会計を見ましても、繰入金2,300万円が出てきております。やはりどうしても結果として町が主体となって運営していくには、このよ

うな施設はなかなか難しい施設であるということはそういう認識をされているとは思いますが、ですから指定管理等をそれでも条例の中でできるようにになっているかなと思います。指定管理についての見通し等についてどのようにお考えかお聞きします。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

今実績関係で福永議員からお答えいただきまして、今お客さんも回復しております。1万人を今年も昨年を越していきまして、今年もそれに携わって今はもう伸びている状況です。指定管理につきましても、昨年の議会の質問の中でどうするのかということで、今年は村長をここにおきまして委託をして、今3人体制、特にホテル業の業務は難しく、お客さんに対していつも苦情等を受けながら切り替えして、新しく改善していく状況でございますのでただ、お客さんのリピーターも増えつつあります。ですから、今行政でやれる範囲は一生懸命やっているんですけど、なかなか足りないというようなところで、やはり民間のノウハウ、民間を利用した、財力を利用した活動、切り替えも必要かなという思いでございますので、これはしっかり見て、今年の結果を見て、また来年いい方向で指定管理者並びに委託関係も考えていければと思っております。よろしくお願ひします。

○9番（福永 啓君） キャンプ場ですね、あれが一番、さっきから何回も言っていますけど、老朽化したキャンプ場をあれがやはりお荷物ということで、なかなか指定管理も難しいところがあるのかなと思います。

1つ提案です。小坂の仮設を全部持っていきなはらんですか。あれは財産ですよ。著名な本当に日本を代表する建築家の方が造られた、しかもあれは基礎がほかのところと違ってコンクリートでできていないわけです。業者に見てもらったら移築はしやすいそうです。もらいたいという業者が、私は2社いらっしゃいました。財産ですので、それはもう今基金の事業もあるうちにあれを全部もらって、あそこにキャビン建てたらこれはよかですよ。ぜひそれについても検討していただいて、キャンプ、キャビン、そのようにしていただければますます発展すると思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第5号、「平成30年度御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 認定第6号 平成30年度御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第6、認定第6号、「平成30年度御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○環境保全課長（緒方良成君） それでは、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明します。470ページをお開きください。

まず、歳入からです。1款、分担金及び負担金。1項、負担金。1目、受益者負担金。収入済額661万2,460円です。

2款、使用料及び手数料。1項、使用料。1目、下水道使用料。収入済額1億2,874万2,623円です。

2項、手数料。1目、総務手数料。収入済額36万2,100円です。

3款、国庫支出金。1項、国庫補助金。1目、土木費補助金。収入済額2,202万5,000円です。472ページをお願いします。1目、土木費補助金繰越明許、収入済額938万円です。

4款、繰入金。1項、一般会計繰入金。1目、一般会計繰入金。収入済額2億2,403万2,000円です。

5款、繰越金。1項、繰越金。1目、繰越金。収入済額2,057万3,535円です。同じく、1目、繰越金繰越明許。収入済額611万8,000円です。

6款、諸収入（雑入）。1目、雑入。収入済額2万2,620円です。

7款、町債。474ページをお願いします。1項、町債。1目、土木債。収入済額8,620万円です。これは下水道の事業債と資本費平準化債です。1目、土木債繰越明許。収入済額930万円です。

歳入合計、収入済額 5 億1,336万8,337円です。

476ページをお願いします。続きまして歳出です。

1 款、総務費。1 項、総務管理費。1 目、一般管理費。支出済額5,691万1,583円です。主なものは、13節、委託料の下水道使用料徴収検針委託料が316万5,000円です。478ページをお願いします。27節の公課費。消費税納付金が1,248万5,300円です。

2 項、浄水センター管理費。1 目、浄水センター管理費。支出済額8,849万3,831円です。主なものは、480ページをお願いします。13節、委託料の浄水センター維持管理業務委託が2,928万9,600円です。それから浄水センター汚泥処理業務委託が689万2,452円。浄水センター機械設備更新詳細設計委託料が324万円です。

2 款、施設整備費。482ページをお願いします。1 項、公共下水道費。1 目、公共下水道建設費。支出済額3,841万2,180円です。主なものは、13節、委託料のストックマネジメント計画策定業務委託料が2,781万173円です。同じく、1 目、公共下水道建設費繰越明許。支出済額2,442万6,343円です。13節、委託料の御船川右岸汚水枝線北木倉地区の管渠築造工事測量設計業務委託料が1,902万6,343円です。

3 款、公債費。1 項、公債費。1 目、元金。支出済額 2 億4,012万1,793円です。地方債の償還金元金になります。2 目、利子。支出済額6,135万4,863円です。

484ページをお開きください。4 款、予備費。1 項、予備費。1 目、予備費。支出額はゼロです。

歳出合計の支出済額が 5 億972万593円です。

486ページをお開きください。実質収支額は211万7,744円になります。

以上、説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありますか。

○9番（福永 啓君） この決算を見ますと、一般会計から2億2,400万円相当の繰り入れが発生しております。これは実は毎年ですね、2億円前後の繰り入れがずっと発生しているのですが、この繰り入れ分のうち、交付税相当分、下水道があるから交付税が入ってくる分があり、その分はそもそも下水道分のこの収入として上げることもできるかなと思うんですが、交付税の下水道分、これは大体いくらぐらいあると算出していらっしゃいますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

地方交付税で、今下水道に入っている額としましては、1億2,179万3,000円になってお

ります。

○9番（福永 啓君）　そうですね、それが仮に丸々使ったとしても、これは下水道以外にも使うことはできるんですけど、これを仮に丸々下水道に使ったとしても、まだ1億円程度の繰り入れが残っているということです。下水道の供用人口、これは実際つながっている人口、これは総人口の割合、人数等はどのようになっていますか。

○環境保全課長（緒方良成君）　お答えします。

これは普及率になりますが、49.6%であります。

○9番（福永 啓君）　約5割の方に毎年1億円使っているということになるわけです。町の抛出したお金をですね。そして今後なんです、計画にはあるが実際に聞けていないところ、これが幾つも田上議員の質問でもありましたけれども、そういうのが他地域ございます。その中には、たとえそこに整備をしたとしても、明らかに費用対効果が計算上見込めない、逆に借金が増えていく、繰入金が増えていかざるを得ない、このように計算上できている地域が、これは確実に存在すると思います。そのような地域にあっても、計画にあるかどうか。今後下水道工事を進めていくのか。どのような対応に持っていかれるのかお聞きします。

○環境保全課長（緒方良成君）　お答えします。

まず、費用対効果ですが、これは市街地の中心部のほうでは、住家が密集しているところは費用対効果というのは上がってきます。逆に市街地の周辺または市街地から離れているところに関しましては、住家も密集しておりません、これは必ず費用対効果というのは下がってまいりますけど、この下水道整備というのは、下水道の未整備地区を整備しますので、費用対効果が上がらなくてもこれは地域の皆さんの要望等に対して整備を行っていくということになります、この整備に関しましては、御船町の公共下水道の基本構想に基づいて、今現在整備を行っているところではありますが、議員の言われるように、確かに費用がものすごく掛かるところのこれまでの事業が成果が遅れていると。これは今後検証してどういう方向性にするのか、これは検討してまいります。

○9番（福永 啓君）　みんな不幸せになるんだと思っています、私は。できていないところ、ここは既に自分で合併浄化槽とか作っていらっしゃる方もいっぱいいらっしゃいます。そこに引かれる。そしたら自分のところはくっ付けない。それでも利用料として最初に十何万円とか取られるんですよ。その方はここになりますよね、自分は引かないのに。そして

町の全体としては、明らかに借金が増える。それがわかっていれば計画していたからといって増えることになる。これも町民も不幸になります。このようになかなか形どおりお役所仕事の典型的になっていると思うんですよ。これについては強く今回は決算のとおり、1億円毎年少なくとも純粹に出ているわけです。これを考えた上で今後の計画を見直し、お金が確実に取れないところに関しては、1以下しか見込めないところに関しては、見直しをしていただけるよう強く要望して終わります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 今と同じような意見ですが、とにかく成果説明書の160ページ、北木倉の測量設計が終わったということではありますが、今後の予定、まだはっきりはわからないと思うんですけど、おおよその予定がわかったら教えてください。あと北木倉と浄光寺、小路について。あと東禅寺も計画に入っていると思うんですが、その4カ所についてお願いします。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

下水道の計画区域につきましては、本来地震がなければ平成28年度から進めていったところですけど、この地震で4、5年ぐらい遅れている、これは事実であります。また下水道の整備に関しては、今回企業誘致で町のプロジェクトとしてインターの東側の整備も進めたということで、これまでの計画が大幅に遅れているということではあります。

今後、これまでのインターの東側の整備が終われば、順次これは整備を行っていく予定ではありますが、4カ所もありますので、いっぺんによーいどんで、これは整備することはできませんので、優先順位を付けながら整備を行っていきたいというふうには思っております。

○10番（田上 忍君） ということは、今はスケジュールは出なかったというか、答弁がなかったということは、まだいつ頃というのはまだ目安もつかないと、4、5年後ぐらいという、どうなんですかね。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

整備に関しましては来年以降ということで、計画をしていきたいというふうには思っております。

○10番（田上 忍君） これについては、私もその住民の1人としては、どんどん整備が遅れたほうが個人的にはありがたいとは思っています。さっき福永議員が言ったように、やは

り今合併浄化槽を付けている方は、すぐには下水道には加入しないと思うんです。その辺も考えながら、今後のスケジュールをやってほしいなと思います。

それと、あと北木倉の中には、まだ一部計画区域に入っていないところがありますが、これについては今後どのようなスケジュールでやっていけますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

北木倉の整備に関しまして、同じ1つの地区の中に整備でいくと当然入っていない区域があります。これに関しましては、地元の方と今協議を進めながら、計画に入れる入れないを今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第6号、「平成30年度御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は認定することに決定をしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 認定第7号 平成30年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第7、認定第7号、「平成30年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○総務課長（藤野浩之君） 私から、御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出について説明します。決算書の496ページからになります。

歳入、1款、分担金及び負担金。1項、負担金。1目、加入者負担金。収入済額682万9,115

円。これは加入者負担金現年分216件になります。2目、撤去工事負担金。収入済額43万7,100円。撤去工事の負担金現年分8件分です。3目、移設負担金。収入済額28万7,980円。移設負担金の現年分45件分になります。

2款、財産収入。1項、財産運用収入。1目、財産貸付収入。収入済額6,329万7,612円です。これは、通信施設の貸付収入ということで2,083件です。

3款、繰越金。1項、繰越金。1目、繰越金。収入済額499万32円です。

次のページをお願いします。4款、諸収入。1項、雑入。1目、雑入。収入済額196万8,390円です。これは消費税の還付金と八竜橋のケーブルの移設工事の補償金ということになっております。5款、繰入金。一般会計繰入金。1目、一般会計繰入金。収入済額1,481万5,000円。これは一般会計からの繰入金となっております。

歳入の合計9,262万5,229円です。

続きまして、歳出を説明します。決算書の500ページからになります。

まず、1款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費。支出済額9,114万1,716円です。主なものは、職員の人件費を支出しております。それと、13節の委託料。これは施設の保守点検委託料となります。Q T N E Tへの委託ということで2,944万6,488円。それと引込工事設計委託料、委託料と事前調査等も含めております1,011万8,556円。それと熊本地震に係る点検また工事委託料となっております。14節、使用料及び賃借料。支出済額828万3,390円。これは電柱等の借上げ料ということで、九電、N T T、または自営柱の借上げ料となっております。15節、工事請負費。支出済額3,362万1,975円です。これは、引込工事費となっております。

502ページ、503ページをお願いします。繰出金402万7,000円。これは一般会計へ繰り出してあります。

予備費はありません。

歳出の合計9,114万1,716円です。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○7番（森田優二君） これもさっき緑の村の特会で言いましたように、ここにも一般会計より1,400万円、それと繰越金で前年度より490万円入っております。最終的には500万円ぐらいの利益が出ている、その分の約400万円を一般会計に返したということだろうと思えます。けれども、これ140万円ぐらいまだこちらへ出ておりますけれども、やはり100万円単

位ぐらいまでは戻し入れする必要はありはしないだろうか。もう1つ私が気になった点の1番目は、人件費が全然入っておりませんでした。そこを特別会計だから人件費が入っていないからおかしいよということで入れてもらってございましたけれども、その人件費も按分で130万円程度です。そういったことから、やはり知らない人を見ると、ああ、結構黒字になつとるなというふうに間違えてもらうと、私は困ると思うんです。そういうことから再度一般会計の戻し入れ、これは100万円単位ぐらいまで、両方ともですけれども戻し入れできるようなそういうことを今後検討をお願いします。

○総務課長（藤野浩之君） 今一般会計の戻し入れの件ということで、これはまた予算のほうを確認しながら検討していきます。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○9番（福永 啓君） 今回の決算ですね、利用者数は年々皆様の御苦勞で増加しております。当初は1,600ぐらいが目安だったんです。それを平成27年町長が最初の年で達成しています。それからもほぼ右肩上がりです。今1,900か2,000になっております。しかし、当初のもくろみであった毎年1,000万円、2,000万円程度の基金の積み立て。これがやはりできないと。それができないとやはり将来財政維持管理経費というのを御船町が一般会計から出さなければいけないので、ずっとこういう隠れ赤字といいますか、そういうのが積み重なってきている現状で。もう今はおもて赤字もありますけれどもね。このような現状が今回の決算からまた明るみになってくるのではないかなと思います。それを受けて町長の方針として、これは民間に対する譲渡、10年経っての譲渡というのをしようという話だったんですけど、もう8年目ですよ。あと2年です。今のその民間との協議、またこれには国との協議が必要になってまいります。その状況はどのようになっていますでしょうか。

また、この設置時、これは補助金を大よそ大きいのを2つ使っているはずですが、この光ファイバーのみに使える補助金とまたほかの補助金何かあったかなと思うんですが、その状況、この2つこれをお知らせください。

○総務課長（藤野浩之君） お答えします。

この光ネットワーク事業の民間譲渡の件ということで、基本的な考え方になりますけれども、これは令和3年3月で事業開始から10年を迎えるということで、今後これを継続していくのか、また公設民営を続けるか、民間譲渡を行うかの方針を正式に決定する必要があるかと思っております。また、民間譲渡をする場合につきましては、無償譲渡が恐らく条件と

なってくるかと思えます。そのほかまたセンター局、移設費用等の諸経費等がかかるということになるかと思えます。また公設民営を継続する場合には、今後各設備のセンター局の機器の更新だったり、各家庭に置いてある終端装置、その他光ケーブル等の利用方針が生じてくるというようなことが考えられます。

それで現在の進捗状況としましては、民間譲渡に関する費用の概算を算支出しております。その中で一番特に問題となるのが、移設先の土地の選定というのが課題とはなってくるかと思えます。

それで平成30年度の実績としましては、平成30年8月に、国であります九州総合通信局へ民間譲渡の場合の具体的なスケジュールに関する問い合わせを行っております。譲渡の内容の策定や概算費用の算出などの事前準備等については行ってもよいというような回答を得ております。また、こういった手続きを踏みまして議会の承認だったり、譲渡先の決定、公募等について10年を経過する令和3年3月には決定をしなければならないかと思っております。そして、令和3年3月以降に、財産処分の手続きをとっていくというような方向になるかと思えます。

以上がこれまでの実績です。

○9番（福永 啓君） 補助金の割合。

○総務課長（藤野浩之君） お答えします。

この事業につきましては、3つの補助金があります。平成21年から平成22年度にかけてブロードバンド・ゼロ地域の解消を目的に事業を開始しております。

交付金名ですけれども、1つが地域情報整備推進交付金、ICT交付金というものです。これが2億3,304万9,000円。それともう1つが公共投資臨時交付金4億1,809万7,000円。それと経済危機対策臨時交付金7,612万7,000円。この3つの交付金等を活用しております。そして一般財源が51万3,574円。合計が7億2,778万6,574円の事業となっております。

○9番（福永 啓君） 民間譲渡なんですが、実は大変難しいと思っています。私も実際NTTの人に雑談の範囲で聞いたことがあるんです。こんな状況なんだよ、ちょっと偉い方だったので助けてくださいみたいな話もしたところはあったんですが、九州のちょっと偉い方だったんですが、「こういう話が多くてね、自分がやったところだったらケツをぬぐわなんいかんけど、ほかのところはちょっとね。」という、どちらかと言えばそういう事業主としてやった責任を取って、負の債権を負ってでもやりましょうというようなところらしい

んですよ、もらうんじゃないくて、事業というのは。大変今後も単価交渉になると思いますけれども、御船町に少しでもかからないようにやっていただかざるを得ないというように思っております。

あと1つ、この交付金なんですけど2億3,000万円のやつ、これはICT交付金ですからこの光ファイバーを付けるためだけにしか使えない交付金だったと思います。あとの4億7,000万円、この部分はいわゆる経済対策だったと思うんですよ。としますと、光ファイバーではなくて、これは裏側に使ってますから、光ファイバーでもいろいろなものを経済対策として使える中から、交付金をこの事業を選んで使ったということになると思いますが、その理解でよろしいですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今議員がおっしゃったのは公共投資臨時交付金、これは多分それに充てるという形だったと思います。経済危機対策臨時交付金は、内容は町で決めてこれに充てていいという感じの交付金だったと思います。

ICT交付金は、この情報通信基盤これ専用の交付金であります。

○9番（福永 啓君） 私もさっき言ったみたいにICTしかこれには充てられなかったんです。これを使うからこれを引っ張ってきたわけです。半額程度なんですけど、大体はですね。でもほかのに関しましては、経済対策に関する交付金は多々入っていると思ってるんです。それに関しては、これを選んで使っている。と、ほかに使えるということになると思うんですよ。そうするとこの4億円、ほかあと4億円近くというのは、そのときにほかにもいっぱい事業が、町がやらなければならなかった事業があったけど、これを選んでる。そして、譲渡したらその要件がやはり消えちゃうことになるんですよ。財政の方、それをちょっと考えてみてくださいね。あげちゃうわけですから。ここで作ったものをあげちゃうわけですので、消えちゃうことになるんです、その施設が。これがやはり町がこういう事業を、今度は5Gとかも始まりますよね、それによって光ファイバーの将来性、これも非常に不透明なんです。そういうところに町が投資をした結果が今の事業だと思ってるんです。それに関する検証等もこれはやはり行わなければならないと思います。この要件が消えるわけですので、純粋的に売却した時点で。そのあたりについてのお伺いを願います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 大体全体の事業費ということで7億円、光ファイバーの事業に町は7億円投資した。そのうちこのICT交付金また公共投資臨時交付金、それと経済

危機対策臨時交付金、これがほとんどが国からの交付金で町に入ってきた。それを町は一般財源の約50万円付けて出しましたが、1回は町が受け入れているということで、町はその7億円投じたということになっておりますので、この分に関しまして、実は形上は一般財源50万円を出しておりませんが、町としては町の財産ということで10年経ったから補助金、今議員がおっしゃったように、4億円だけではなくてそのICT交付金も国からの補助金ですので、そのあたりも勘案しまして、国とも協議しまして検討していきたいと思います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○7番（森田優二君） 決算ちょっと関係ないけど、今の話の中で、4年前に私が議員になったときは自己財源ゼロというふう聞いておりました。今の話では、総務課長の話で自己財源51万円だったですかね。ところが坂本課長では50万円出したけれども、それは一応出しているけれども要らないとかちょっと言われたんですね。確定した自己財源はいくらですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず歳出では、この事業に関しましては約7億2,800万円の事業費がかかっております。そのうちICT交付金が2億3,300万円、これは国からの交付金です。それとまた公共投資臨時交付金が約4億2,000万円になっております。経済危機対策臨時交付金が約7,600万円ほど。それを引きますと残りの一般財源、御船町が純粋に払う一般財源、これが約51万3,000円というのが、この事業に対する町からの持ち出しという形で、残りのそれ以外のはすべて国からの交付金で賄っているという。これは記載を書いておりますので、それ以外の町の持ち出し分は発生しないという形になります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第7号、「平成30年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 認定第8号 平成30年度御船町水道事業会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第8、認定第8号、「平成30年度御船町水道事業会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○環境保全課長（緒方良成君） それでは、水道事業会計について御説明します。決算書の10ページをお開きください。

まず、収益費の収入からです。明細書の金額につきましては、消費税抜きの金額を表示しております。備考欄の右側に金額に対する消費税込みの表示をしております。また、項目ごとに税込みと、括弧書きで税抜きの額を表示しております。

収入です。1款、水道事業収益。1項、営業収益。1目、給水収益。金額が2億5,580万5,347円です。これは水道料金になります。2目、その他の営業収益、1,175万9,819円です。主なものは、1節の加入金が996万円になります。

2項、営業外収益。2目、受取利息及び配当金、71万5,982円です。4目、長期前受金戻入、3,323万2,366円です。12ページをお願いします。6目、雑収益、1,081万9,056円です。主なものが、消費税確定に伴う追加調整分744万4,891円です。

収益的収入の合計が3億1,233万2,570円です。

続きまして、支出です。1款、水道事業費用。1項、営業費用。1目、原水及び浄水費。金額が3,492万6,736円です。主なものは、14ページをお願いします。5節の委託料で、水質検査委託費が税抜きの235万8,000円です。浄水の検査を年に12回行っております。8節の動力費、金額が2,008万8,396円です。これは揚水ポンプ動力費、電気代になります。

16ページをお願いします。10節の負担金及び補助金、吉無田水源分水負担金が305万5,556円となっております。2目、配水及び給水費、2,819万1,680円です。主なものは、4節の修繕費の旧上水道区域の修繕費が税抜きの1,394万800円です。それから、5節の路面復旧費が277万3,000円です。それから、6節の材料費が325万4,555円となっております。

3目、総係費。金額が5,312万5,310円です。主なものは、18ページをお願いします。13節、通信運搬費の施設専用回線電話料が税抜きの438万5,879円です。それから14節、委託料の水道検針委託料が検針員9名分で669万2,694円です。それから、20節の保険料の各施設の保険料が150万5,335円となっております。

20ページをお願いします。4目、減価償却費が1億5,490万6,454円です。

2項、営業外費用。1目、支払利息及び企業債取扱諸費、金額が3,172万7,699円です。

3項、特別損失。2目、過年度損益修正損、金額が1,180円です。

収益的支出合計が3億287万9,060円です。

22ページをお願いします。続きまして、資本費になります。

まず、収入からです。1款、資本的収入。1項、国庫支出金。1目、国庫補助金。金額が142万1,000円です。平成28年度の災害復旧事業の補助金です。

2項、補償金。1目、補償金。金額が733万8,800円です。秋只橋の災害復旧に伴う配水移設管工事の補償金です。

4項、企業債。1目、企業債。金額が6,500万円です。

資本的収入合計7,375万9,600円です。

続きまして、支出です。1款、資本的支出。1項、建設改良費。1目、送配水工事費。金額が1億4,981万973円です。主なものは、1節の委託料の豊秋地区配水管布設替え工事設計委託、これが税抜きの1,700万円です。2節の工事請負費、豊秋地区配水管布設替え工事は税抜きの4,408万円。高木地区の配水管布設替え工事が5,748万7,419円となっております。

24ページをお願いします。2目、機械及び装置等購入費、金額が1,308万1,387円です。主なものは、1節の機械装置購入費。七滝水源1C4号のポンプ更新これが税抜きの1,073万6,657円です。4目の施設改修費。金額が1億4,000万円。2節の御船町水道監視装置の更新工事となっております。

2項、企業債償還金。1目、企業債償還金。金額が1億286万7,015円です。

資本的支出合計が4億575万9,375円となっております。

以上、説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○12番（清水 聖君） 水越の水道、馬立区、粒麦区、何の説明もありません。どうなってい

るのでしょうか。聞いたときには水質検査はしましたということでした。その後の説明、何か手立てとかそういうことを考えられたのでしょうか。

○議長（池田浩二君） お諮りします。

もうすぐ5時になります。会議を延長したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。このまま会議を延長します。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

水越の馬立、粒麦地区の水道に関しましては、2月に水道の水質検査を行ってまいりました。水質に関しましては、原水の検査をしましたが、水質に関しては問題ないという結果が出ております。ただ、陳情の中で、地区水道の運営に関して今後の対応というところでしたが、今現在まだ具体的な地元との協議というのは行っておりません。水道事業に関して、陳情の中で運営を行ってほしいということでありましたが、水道事業でこの辺を行うということは法的な手続き等も必要になってまいります。仮に統合しても、施設のいろいろな水質、そういう管の退管ですね、管の埋設そういう規定がありますので、現在において水道事業で運営するというのは、これは非常に難しいところがあります。どうしてもこれは今のところ地区のほうで運営していただく。ただ、陳情も出ておりますので、どういう方策がいいのかもちょっと地元と協議をしながら、どういう案がいいのかを協議を進めていきたいと思っております。

○12番（清水 聖君） もう、いつまで緑水、コーヒー風呂を強いられなければならないんでしょう。住民サービスの均衡を訴えまして数年経ちます。そして陳情が出て、やっと何とかなるかなと思いましたがけれども、2月に水質検査をして聞かなければ説明をしない。どういうことですか。もう少しですね、早目に対応できるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょう。

○環境保全課長（緒方良成君） 議員の言われるとおりであります、補正といいますか、対応というのが遅れているというのは事実でありますので、今後地元と早急な対応をさせていただきたいと思っております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（中城峯雄君） 水道事業会計は公営企業法で企業会計ということになっていますが、5ページの損益計算書で、営業損失が350万円発生しておりますが、主な理由は何ですか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

営業損失ですが、これは給水人口に伴います営業収益も昨年よりも減っております。それと支出でも動力費の電気代等が値上がりもしておりますし、また漏水による修繕費も増えております。そういうことで350万円の損失というのが出ておりますが、昨年からしますと、昨年は930万円だったのが350万円に一応改善はしているという状況です。

○1番（中城峯雄君） 営業利益では赤字ですけれども、経常利益が940万円黒字になっております。主なものは長期前受金戻入が330万円ありますが、これはどういう性格のものでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

長期前受金戻入ですが、これは資本的収入のうち企業債を除いたもの。例えば、国庫補助金また補償金等になりますが、これをいったん国の収益に計上します。そして固定資産の減価償却費と合わせて毎年ある一定期間取り崩していくというようなものであります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 1点お尋ねさせていただきます。監査意見書の中のちょっと説明をいただければと思います。有収率というページの2ページになりますけれども、意見書の中の2ページの有収率は、平成30年度は78.77%、平成29年度は75.61で、約3ポイントぐらい上がっております。まずは説明をいただきたいと思います。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

有収率というのは、配水路にこの有収水量、お金が発生した額というふうになります。全配水路に対するですね。平成27年度までは84%を推移していたわけですが、地震等の漏水でかなりの水が手元に行くまでに漏水しているというような状況でありますので、地震当時は3%でしたが、徐々に漏水箇所の修繕も減ってきておりますので、現在が78%まで回復したということで、本来でしたら84%ぐらいまでやはり上げていきたいというふうには思っております。

○4番（福本 悟君） ただ今課長から、原因は1つは漏水の原因と伺いました。この水というのは、やはり町にとって貴重な財産だと思います。平成29年度に対しますと若干上昇しておりますので、今後やはり率の向上については努めていただければと思います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第8号、「平成30年度御船町水道事業会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。

西橋福祉課長より答弁の申し出がっております。

○福祉課長（西橋静香君） 先ほど中城議員から質問がありました上益城広域連合負担金の負担割合について説明します。

上益城広域連合でまず新年度の予算が立てられます。介護認定審査会設置運営費及び要介護認定等に要する経費の全体予算が決定されます。そのうち均等割が25%、高齢者人口割が50%、認定審査件数割が25%となっています。均等割分については、上益城郡の5町が均等に負担します。高齢者人口割分については、上益城郡の高齢者人口に占める御船町の高齢者人口の割合で町の負担分を計算します。認定審査件数割分については、前々年度の審査件数の実績により、その割合を計算して町の負担分が計算される仕組みになっております。

○議長（池田浩二君） お諮りします。

本日はこれもちまして散会にしたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

本日は、これもちまして散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後5時07分 散 会